

「福井元気宣言」に基づく4年間の県政

平成18年12月

福井県

はじめに

「福井元気宣言」に基づく県政は、平成15年4月から始まり、平成19年3月を期限とするものです。

「元気宣言」の期限到来を3か月後に控え、このたび以下の3点の資料を公表することとしました。

- 「福井元気宣言」実施状況（別添）
- 「福井元気指標」達成状況（別添）
- 「福井元気宣言」に基づく4年間の県政（本資料）

「実施状況」は、これまでも各年度の状況をまとめて年度末に公表してきたものですが、今年度は、「元気宣言」の最終年次に当たるため、4年間の県政の全体的な姿を県民の皆さんに早い段階で開示することが望ましいと考え、最終的な確定値が出る前に、達成（見込み）状況を取りまとめました。

（なお、最終的な確定値に基づく「実施状況」は例年通り本年度末に公表する予定です。）

また、「元気指標」は、「福井元気宣言」の政策効果を測るために県政の各分野を50の指標で表したものです。この指標の達成状況についても、本年12月までの状況を取りまとめました。

以上の資料は、時期を早めて公表するものです。

今回はさらに、「4年間の県政」を新たにとりまとめ、この間の県政をより分かりやすく要約して示しました。

この「4年間の県政」は、具体的な数値等に基づいて平成15年度と現在を比較し、何がどう変わったかを示しています。

また、福井豪雨等における危機対策など、「元気宣言」に掲げられていない施策についても明らかにしています。

さらに、平成17年度に実施した「元気宣言」の中間評価、3回にわたる「ローカル・マニフェスト検証大会」等における提言などを踏まえた施策と成果についても示しています。

この資料の見方

項 目

◇4年前の状況

「元気宣言」で掲げている施策の背景となった4年前の状況や課題を記載

◇「元気宣言」の主な目標と施策

- 「元気宣言」に掲げた主な目標や数値目標（直近の「達成」状況をカッコ書きで併記）を記載
 - ・目標に基づいて具体化した施策を記載

◇現在までの主な成果

4年前から現在までの間の主な成果を記載

【新たな状況等を踏まえた施策】

「元気宣言」に掲げていないが、新たな状況や、「ローカル・マニフェスト検証大会」、「元気宣言」の中間評価等での提言を踏まえて具体化した施策を記載

※略称表記

| | | | |
|---------|--------------------|---|-----------|
| 16年9月 | 第一回ローカル・マニフェスト検証大会 | ⇒ | 「第一回検証大会」 |
| 17年4～7月 | 「福井元気宣言」の中間評価 | ⇒ | 「中間評価」 |
| 17年11月 | 第二回ローカル・マニフェスト検証大会 | ⇒ | 「第二回検証大会」 |
| 18年11月 | 第三回ローカル・マニフェスト検証大会 | ⇒ | 「第三回検証大会」 |

目 次

行財政構造改革

- | | | |
|---|--------------------------------|------|
| 1 | 新たな施策のために必要な財源を生み出してきました。 | P. 1 |
| 2 | 新たな行政の仕組みを導入し全国に先駆けた施策を実現しました。 | P. 3 |

元気な産業

- | | | |
|----|------------------------------|-------|
| 3 | 産業政策を強力に進め失業率が全国一低くなりました。 | P. 5 |
| 4 | 意欲ある企業を支援し新規創業や販路開拓を進めました。 | P. 7 |
| 5 | 誘致活動を積極的に行い多くの企業の立地が実現しました。 | P. 9 |
| 6 | 農産物のブランド化や農山漁村の活性化を進めました。 | P. 11 |
| 7 | 意欲ある農業者や生産組織を育成しました。 | P. 13 |
| 8 | 子どもたちが食の大切さを学ぶようになりました。 | P. 15 |
| 9 | 森林の保全や林業者への支援を進めました。 | P. 17 |
| 10 | つくり育てる漁業の育成や水産物のブランド化を進めました。 | P. 19 |

元気な社会

- | | | |
|----|----------------------------|-------|
| 11 | 子どもを生み育てやすい環境づくりを進めました。 | P. 21 |
| 12 | 一人ひとりの能力を伸ばす教育を充実しました。 | P. 23 |
| 13 | 「健康長寿」にふさわしい生活環境づくりを進めました。 | P. 25 |
| 14 | 一人ひとりの命が輝く障害者福祉を充実しました。 | P. 27 |

元気な県土

- | | | |
|----|---------------------------------|-------|
| 15 | 原子力の安全確保の強化とエネルギー研究開発拠点化を進めました。 | P. 29 |
| 16 | 県民と一丸となって交通ネットワークの整備を進めました。 | P. 31 |

元気な県政

- | | | |
|----|--------------------------------|-------|
| 17 | 県民運動を展開し地球に優しい環境づくりを進めました。 | P. 33 |
| 18 | 自信と誇りの持てるふるさとづくりを進めました。 | P. 35 |
| 19 | 全国トップレベルの安全・安心な県民生活を実現しました。 | P. 37 |
| 20 | 災害、事故などの危機対策に迅速に対応しました。 | P. 39 |
| 21 | 文化活動を支援し人づくりや地域づくりを進めました。 | P. 41 |
| 22 | 誰もが気軽に楽しめるスポーツを盛んにしました。 | P. 43 |
| 23 | ブロードバンドを普及しITを身近に利用できるようにしました。 | P. 45 |

1 新たな施策のために必要な財源を生み出してきました。

◇4年前の状況

(厳しい財政状況)

- ・全国的に景気の低迷が続き、税収の減少や地方交付税の削減により地方財政は非常に厳しい状況にありました。
- ・こうした状況のもとで、地方自治体は、財源を確保し、有効に活用するため、思い切った行財政構造改革を必要としていました。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○新規の大規模施設整備の原則凍結等

- ・「行財政構造改革プログラム」を16年2月に策定
- ・新規の大規模施設整備の原則凍結や公共事業の「選択と集中」、成果主義に基づく事務事業の見直しを推進

○知事・副知事の報酬10%カット (15年度以降継続して10%カット)

- ・知事・副知事の報酬を15年度以降継続して10%カット

○一般行政部門の職員の5%削減 (18年4月までに5%削減)

- ・一般行政部門の職員を15年4月から18年4月までの3年間で5%削減

○外郭団体等の整理合理化

- ・外郭団体等の数を25から18に削減
- ・外郭団体等に再就職している退職県職員の退職年齢引下げ、給与減額、退職手当廃止

○これらの改革により200億円の財源創出 (18年度までに218億円の財源創出)

- ・15年度から18年度までに218億円の財源創出

◇現在までの主な成果

(全国一少ない職員)

- ・全都道府県の中で一般行政部門の職員の数が最も少ない体制を維持しています。

(218億円の財源創出)

- ・「元気宣言」に基づく施策をはじめ新たな時代の要請に応じた施策のために4年間で218億円の財源を生み出しました。

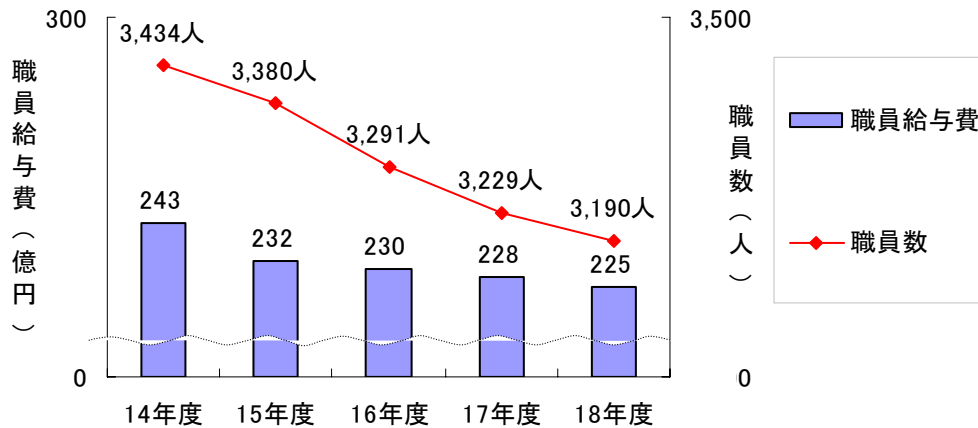


《県庁ホールで催された子どもたちのコンサート》



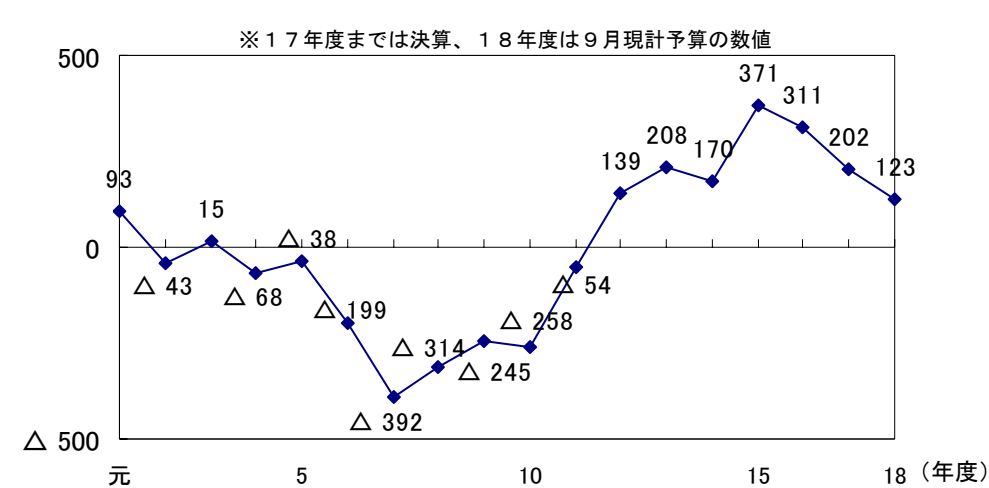
《中学生が参画して放映された広報番組》

一般行政部門の職員数と給与費の推移



※一般行政部門とは、警察部門・教育部門および公営企業会計部門を除いたもの

プライマリーバランスの推移



※ プライマリーバランスとは、長期借入金の毎年の返済額から新たな借入金を差し引いたもの。自治体の財政状態が健全な場合は、プラス（黒字）となります。本県は、16年度以降、福井豪雨災害対策のため黒字の幅が小さくなっていますが、歳出抑制に努めプラスを維持しています。

【新たな状況等を踏まえた施策】

○県民に開かれた県庁（主な例）

- ・ 1階県庁ホールを展示や催し等のために開放
- ・ 広報番組等への県民参加を進め、若手・中堅職員を積極的に起用し、県政を広報
- ・ 現場職員の自発的な提案による「BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング：業務過程改善）運動」を推進
- ・ 課の間を仕切っていた壁をなくし、「タテ割り」行政の是正を促進
- ・ 受付を県庁入口正面に移し、来庁者が利用しやすいよう改良
- ・ 職員の制服を廃止し、形式に捉われない職場環境づくりを推進

○「元気宣言」の進捗度のわかりやすい公表（「第三回検証大会」の提言を踏まえた施策）

- ・ 『福井元気宣言』に基づく4年間の県政（本資料）を18年12月に公表

2 新たな行政の仕組みを導入し全国に先駆けた施策を実現しました。

◇4年前の状況

(地方自治体の自立に向けた動き)

- ・14年以來、地方分権の具体化として「三位一体の改革」(国庫補助金の見直し、国から地方への税財源移譲、地方交付税改革)が議論されてきました。
- ・国に対して対等の立場で県民益を主張・提言できる「福井県政府」を確立することが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○強いリーダーシップを発揮し、全国に先駆けて独自の政策を実施

- ・「元気宣言」の年次実行計画として知事と部局長との間で「政策合意」を締結し、庁内マネジメントを徹底
- ・トップダウンや総合調整の強化により教育庁や警察本部を含む部局横断型の先進的な施策を積極的に事業化
(例) 県警察と共同の「福井治安回復プログラム」の策定(全国初)
県民総ぐるみでの子どもの見守り活動「子ども安心3万人作戦」の展開
家庭、学校、地域における「食育」の推進 など

○政策形成過程から県民参加を推進し、行政情報の公開を徹底

- ・全国で初めて、「予算編成過程への県民参加」を導入し、「元気宣言」に基づく新規事業等について県民の意見を募集し、事業の内容に反映
- ・県民の生の声をお聴きする「座ぶとん集会」を県内各地で開催し、15年度から18年11月末までに延べ2,816人(計157回)が参加

◇現在までの主な成果

(9割を超える施策目標の達成率)

- ・17年度の「政策合意」の達成状況は、継続的項目を除いた296項目のうち、目標を上回って達成した項目と目標を達成した項目が合わせて271項目(92%)となりました。

平成17年度の政策合意の達成状況

| | 項目数 | パーセント |
|----------------|-----|-------|
| 目標を上回って達成した項目 | 28 | 10% |
| 目標を達成した項目 | 243 | 82% |
| 目標を一部達成しなかった項目 | 16 | 5% |
| 目標を達成しなかった項目 | 9 | 3% |
| 合計 | 296 | 100% |



《グループホームでの「座ぶとん集会」》



《子ども安心3万人作戦》



《合併後の市町》



《あわら市の合併協定調印式》

【新たな状況等を踏まえた施策】

- 「元気宣言」の中間評価の実施
 - ・「元気宣言」の折り返し点に当たる17年度に、その実行状況について県民や外部の専門家による評価を実施
- 地方分権に関する国への積極的な提言（「第一回検証大会」の提言を踏まえた施策）
 - ・各都道府県が義務教育に必要な経費を徴収し、児童生徒数等に応じて各自治体に再配分する「地方教育税」や、故郷の自治体への寄付の税額控除制度の導入を提言
- 市町村との連携強化
 - ・市町村合併を支援し、35市町村から17市町に再編（全国で2番目に少ない市町村数）
 - ・「知事・市町長政策懇談会」を18年度から開催し、連携・協力について協議
- PFI（民間による公共施設の整備・運営）の導入（「中間評価」の提言を踏まえた施策）
 - ・県立病院の駐車場等の整備・管理運営をPFIにより実施
- 若手・中堅職員による「ふくい2030年の姿」
 - ・若手・中堅職員が25年後の将来像を描いた「ふくい2030年の姿」を17年3月に提言
- 「職員政策フォーラム」による自由な政策提案
 - ・全国で初めて、全職員が所属や役職等に捉われることなく、自由にアイデアを出し、議論できる庁内ネットワーク上のフォーラムを18年7月から開始
 - ・同フォーラムで出されたアイデアをヒントにし、恐竜グッズの開発などを推進

3 産業政策を強力に進め失業率が全国一低くなりました。

◇4年前の状況

（景気・雇用情勢の厳しい状況）

- ・当時、県内の完全失業率は4.1%（当時の国の試算値）と高く、有効求人倍率は0.81と1倍を割り込むなど、本県の景気・雇用情勢は非常に厳しい状況にありました。
- ・こうした状況の中、県民の雇用に対する不安をなくすため、新しい雇用の場を積極的に創出することが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○経済社会活性化戦略会議による活性化プランの策定

- ・「挑戦（チャレンジ）ふくいー福井県経済社会活性化プラン」を15年12月に策定
- ・新規創業支援、企業誘致、観光振興等を推進

○15,000人の雇用創出（18年9月までに15,401人の雇用創出）

- ・「福井県雇用創出プラン」を16年2月に策定し、完全失業率2%台を目標として、新たな雇用の受け皿づくりや雇用のミスマッチ解消等により雇用を創出

◇ 現在までの主な成果

（全国一低い完全失業率）

- ・15,401人の雇用を15年4月から本年9月末までに創出しました。
- ・18年の第3四半期（7～9月）の完全失業率は2.4%と、同年1月から3期連続で全国一低い水準を維持しています。

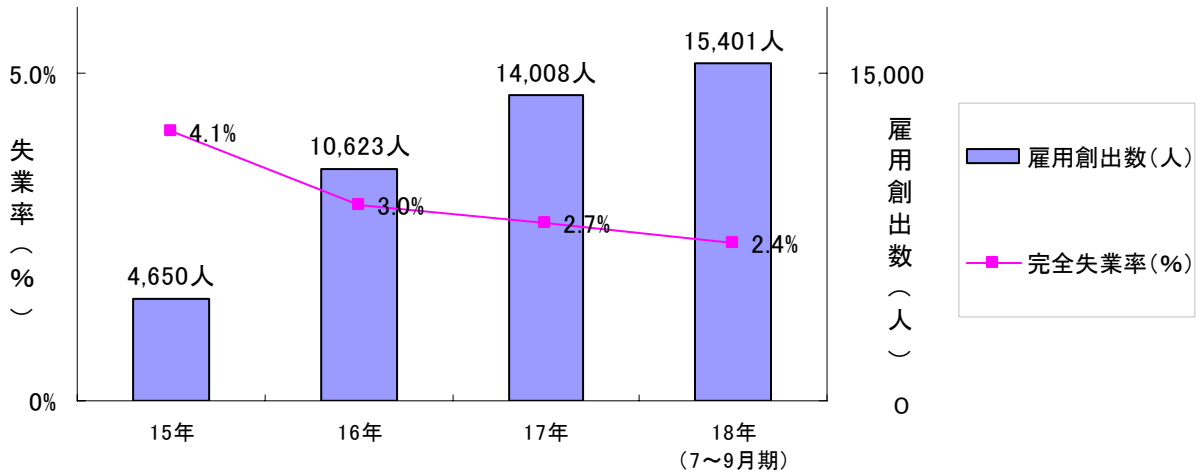


《経済再生を目指した経済社会活性化戦略会議》



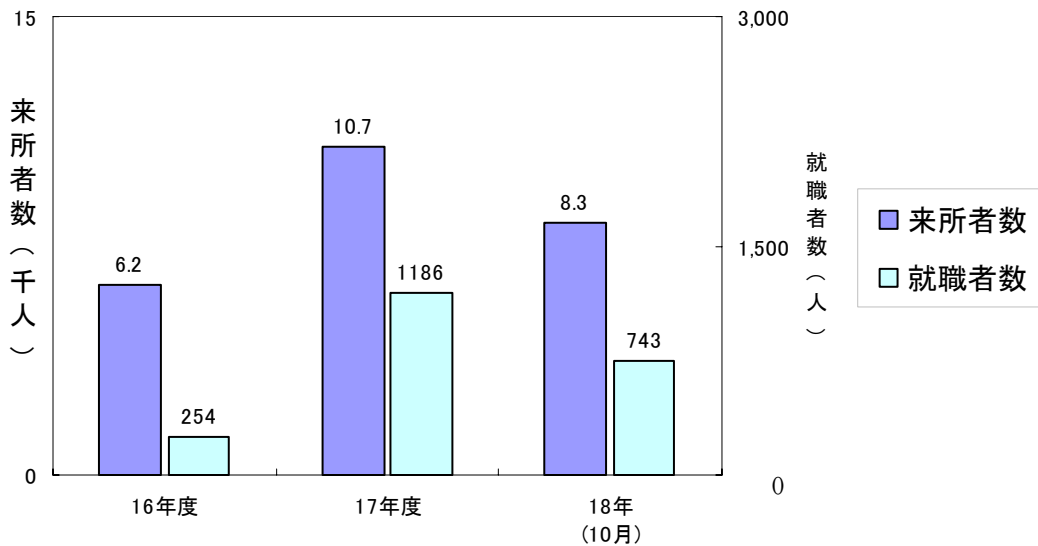
《若者の就職を支援するジョブカフェ》

雇用創出と失業率の推移



*18年の数値については、雇用創出数が9月末、完全失業率が7~9月の平均値
完全失業率については、15-17年は国の試算値、18年7-9月期は国のモデル推計値に基づいて表示。

ふくいジョブカフェの来所者数と就職者数の推移



【新たな状況等を踏まえた施策】

○完全失業率の県独自調査

- ・年平均のみならず四半期毎の完全失業率を16年度から国に先駆けて県独自で調査

○若年者雇用施策の充実

- ・若者就職支援センター（ジョブカフェ）を16年5月に設置
- ・職業教育から職業紹介、就職相談まで、若者の就職をワンストップ・サービスで支援
- ・累計2,183人が18年10月までに就職

○質的な雇用改善を視野に入れた対策（「中間評価」の提言を踏まえた施策）

- ・ニートの社会参加を支援する総合相談窓口「ふくい若者サポートステーション」を開所
- ・カウンセリング、労働体験等を実施
- ・18年8月の開所以来4か月間に約500人の利用があり、6人が就職

4 意欲ある企業を支援し新規創業や販路開拓を進めました。

◇4年前の状況

(経済のグローバル化に伴う競争の激化)

- ・経済のグローバル化が進み、競争が激化する中、製造品出荷額等は、平成13年に対前年比△10.0%、14年に△5.1%と減少していました。
- ・チャレンジ精神はあっても、資金、人材、販路などに悩みを抱える企業にどのような支援を行うかが課題でした。
- ・また、繊維、眼鏡など福井が優位性を持つ分野、環境、医療・福祉など発展の可能性を秘めた先端分野で、技術開発や新商品の開発等を進めることが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○5,000の新規創業（18年10月までに4,587社創業）

- ・新規創業者に対し、無担保、第三者保証人不要の融資制度を創設
- ・ふくい産業支援センターのプロジェクトマネージャー等により経営ノウハウを指導

○東アジア・マーケット開拓戦略の策定と実施

- ・「東アジア・マーケット開拓戦略プラン」を16年3月に策定し、本県企業の海外での販路開拓等を支援
- ・ビジネスコーディネーターを上海の県海外事務所に配置し、商談や売込みを支援

○産学官共同研究企業数の倍増（18年11月までに約4倍）

- ・先端材料技術等の分野において次世代自動車部品等の有望市場に向けた研究を推進
- ・年間100社以上（延べ580社）の企業に共同研究を提案し、支援
- ・開繊炭素繊維を用いた自動車用ボディの開発など国の大型共同研究開発を18件実施

○最先端技術開発を通じた地域産業の活性化

- ・知的財産を活用し国際的な事業展開を目指す企業の国際特許出願を支援

◇現在までの主な成果

(新規創業の増加)

- ・4,587社の新規創業（推計）を15年4月から18年10月末までに実現しました。

(製造品出荷額の増加)

- ・本県の製造品出荷額等は、15年から増加に転じ、これまで順調に伸び続けています。

(貿易実績の増加)

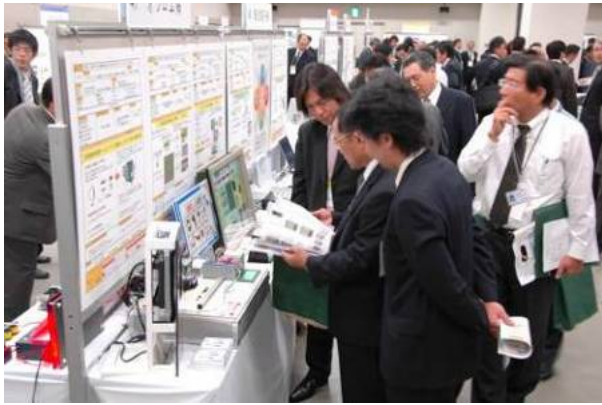
- ・東アジアでの県内企業の成約件数は、17年4月から18年10月末までに142件となっています。

(産学官共同研究の増加)

- ・産学官共同研究参加企業数は、11～14年度の4年間に66社でしたが、15年度から18年11月末までの実績は約4倍の283社となっています。
- ・例えば、福井大学、民間企業等との共同研究により、ナノめっき技術を用いたパソコンや携帯電話の素材を開発するなどの成果を挙げています。

(特許出願の増加)

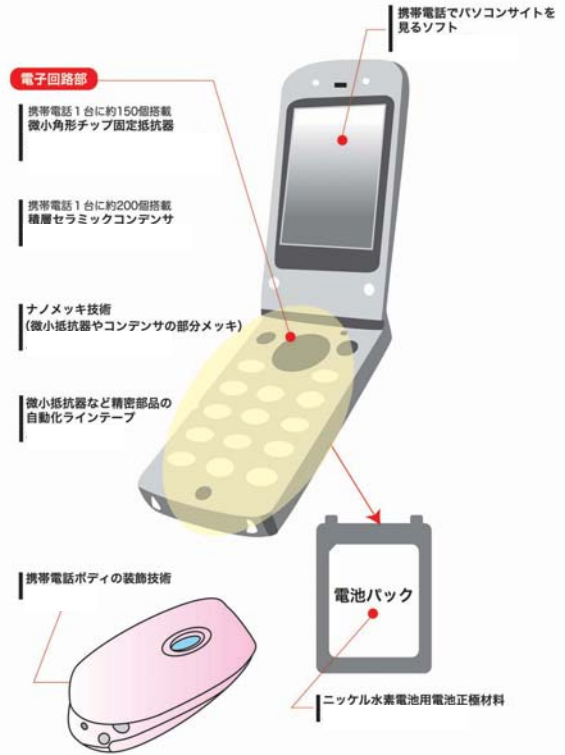
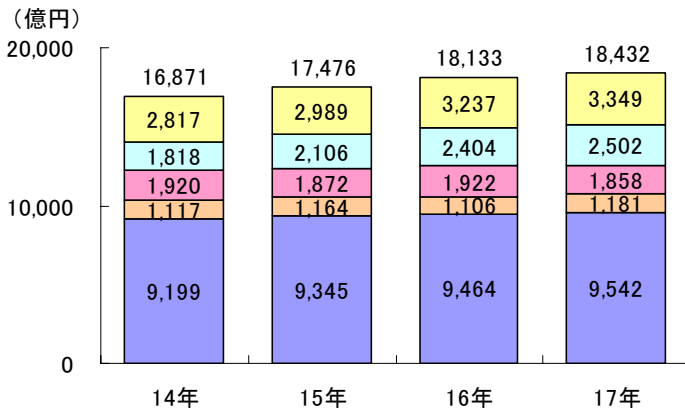
- ・県内企業による特許出願件数は、15年から17年までに2,609件となっています。



《県内企業がトヨタに売り込みをした商談会》

製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)の推移

■ 電子・デバイス ■ 化学 ■ 繊維 ■ 電気機械 ■ その他



《「実は福井」の最先端技術(携帯電話)》

【新たな状況等を踏まえた施策】

○「ふくい南青山 291」等の機能充実(「中間評価」の提言に基づく施策)

- ・管理運営を民間事業者(電通)に17年10月から委託
- ・来館者は15年度の37,516人から17年度は45,091人、売上高は15年度の約2,700万円から17年度は約3,900万円に増加しました。

○商談先を特定した展示商談会の開催

- ・トヨタ自動車と県内企業等が参加し、展示商談会を18年11月に開催
- ・約2,600人が来場し、約670件の商談

○伊藤忠商事(株)との戦略提携

- ・伊藤忠との間で先端技術分野における戦略提携に関する協定を16年10月に締結
- ・次世代複合材料製造技術の開発など5件の技術開発を支援

○友好提携先等との国際交流

- ・知事と浙江省長が15年に相互訪問し、経済交流等について意見交換
- ・台湾との間で観光誘客促進のための協定書を締結し、17年度は前年度の約10倍の約2,600人の観光客が来県

5 誘致活動を積極的に行い多くの企業の立地が実現しました。

◇4年前の状況

(企業立地の停滞)

- ・本県への企業立地件数は伸び悩み、平成14年には3件にまで落ち込みました。
- ・雇用創出や関連産業の活性化など本県に大きな経済波及効果をもたらす企業の誘致が課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○大胆な企業誘致の展開

- ・企業誘致を促進する制度の充実
- ・トップセールス等により年間500社を超える企業への誘致活動「アタック500」を展開
- ・東京、大阪において企業誘致説明会を開催
- ・進出企業との意見交換会を実施し、フォローアップを強化

◇現在までの主な成果

(企業立地の増加)

- ・企業立地件数は、15年から18年11月までに93件と、大きく伸びました。

(投資、雇用の増加)

- ・これに伴う経済波及効果は、投資額1,389億円、新規雇用者844人(18年1月～11月)で、それぞれ14年の33倍、13倍となっています。



《越前市に立地した企業の新設工場》



《東京で開催した企業立地セミナー》

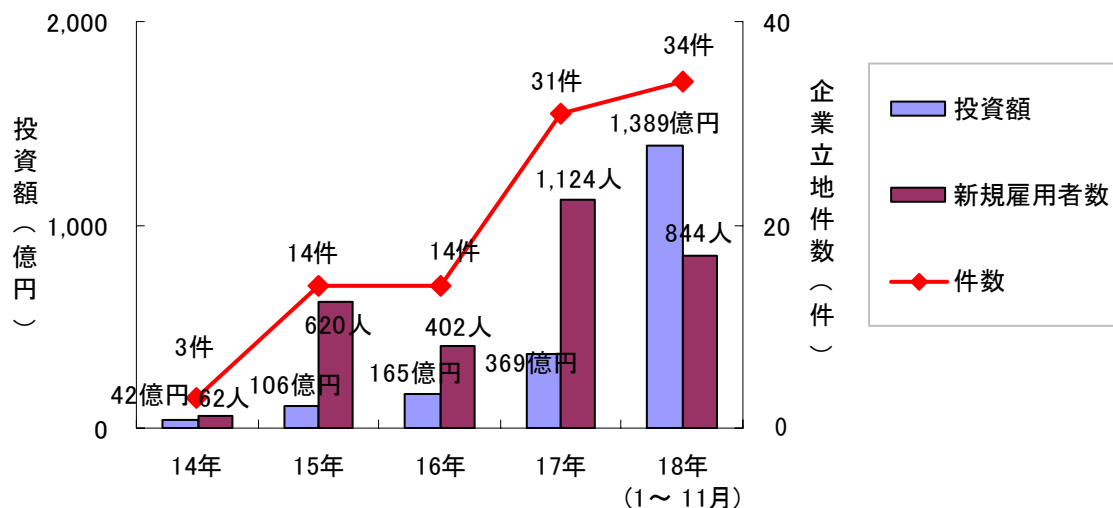


《外国船が直接入港する福井港》

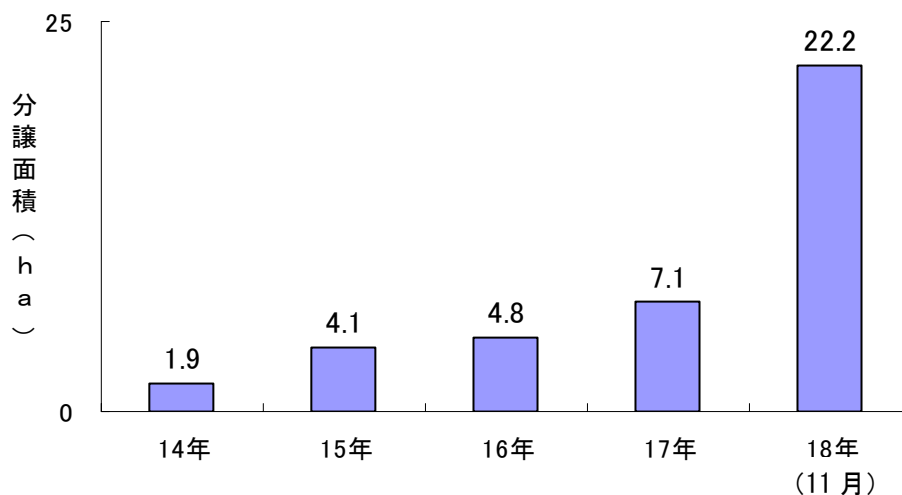


《若狭町の中核工業団地が完売》

企業立地件数等の推移



工業団地の分譲面積の推移



【新たな状況等を踏まえた施策】

○工業団地の用地分譲の促進

- ・テクノポート福井（坂井市）、若狭中核工業団地（若狭町）の県工業団地や今立西部工業団地（越前市）等の市町関係工業団地等の分譲を促進
- ・分譲面積は、14年は約1.9haでしたが、18年は11月末までに計約22.2haが売却され、県の工業団地の分譲率は90%を超え、全国第1位（若狭中核工業団地は完売）

○ポートセールスの推進

- ・福井港は17年4月に開港法上の開港を実現し、外航船入港隻数は14年の43隻から18年は11月末現在で176隻と約4倍に増加
- ・ポートセールス推進チームを設置し、敦賀港貿易振興会等と連携したポートセールスを展開

6 農産物のブランド化や農山漁村の活性化を進めました。

◇4年前の状況

(県産農産物の知名度の低さ)

- ・本県は「コシヒカリのふるさと」ですが、そのことが全国的に必ずしも知られていませんでした。
- ・全国に誇れる県産農産物をはじめ、本県の魅力ある農山漁村や自然などを地域ブランドとして価値を高め、農林水産業の活性化につなげていくことが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○女性農業者、熟年農業者のグループの育成

- ・女性や熟年の農業者のグループによる商品開発や簡易な加工施設の整備などを支援

○ファーマーズ・マーケットなどを通じた地産地消の推進

- ・農産物直売所の施設整備を支援
- ・直売所が行う出張販売「とれたてふくいの市」開催を支援

○エコ・グリーンツーリズムの推進

- ・県規則を改正し、全国で初めて専用の調理場設置などの規制緩和を行い、農家民宿の開業を促進

◇現在までの主な成果

(女性、熟年グループの活動の活性化)

- ・女性や熟年の農業者のグループを15年度から17年度までに66グループ育成しました。

(農産物直売所の販売額の増加)

- ・農産物直売所の販売額は、17年は8億5千9百万円と、14年の約1.7倍になりました。

(農家民宿の活性化)

- ・本県の農家民宿は、規制緩和により、それまで宿泊のみだった民宿が食事の提供を開始するなど、計4戸となりました。(さらに3戸が開業を申請中。)



《東京の小学校でのコシヒカリ栽培体験》



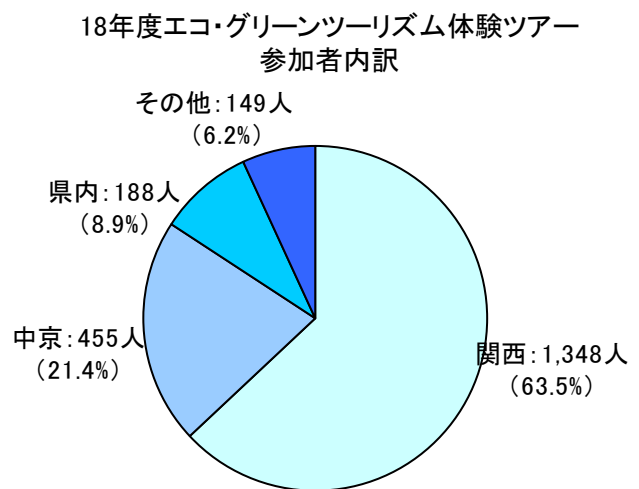
《コシヒカリ育成50周年記念米》



《県が支援した高浜町の女性農業者グループ》《大野市でのエコ・グリーン体験ツアー（里芋掘り）》



《新たに開発した健康長寿食品》



【新たな状況等を踏まえた施策】

○「コシヒカリ育成 50 周年記念事業」の展開

- ・農業試験場での 50 周年記念田植え・稲刈り体験イベントを実施
- ・コシヒカリを育てる体験学習の実施校を全国から募集し、活動状況を紹介
- ・「コシヒカリ育成 50 周年記念米」をつくり、都市圏等で販売
- ・東京六本木ヒルズ屋上庭園において「コシヒカリのふるさと・福井」をPR

○新品種「イクヒカリ」の販売促進

- ・県内外での「イクヒカリ」の販売を支援

○民間からの提案に基づく共同研究による健康長寿食品の開発

- ・ラッキョウ食物繊維飲料「フルクタンHP」とウメ果汁を用いた「越前おろし冷麺スープ」を 17 年度に開発・商品化し、研究成果を広くPR

○エコ・グリーンツーリズムの戦略的な展開（「中間評価」の提言に基づく施策）

- ・魅力ある地域資源を効果的に結びつけたエコ・グリーンツーリズム体験ツアーの企画を 18 年度から支援（「若狭美浜はあとふる体験推進協議会」など 4 団体の企画）
- ・体験ツアーに半年間で約 2,000 人が参加し、その約 9 割は県外からの参加

7 意欲ある農業者や生産組織を育成しました。

◇4年前の状況

(農業者、耕作地の減少)

- ・農業者の高齢化や減少、これに伴う耕作放棄地の増加は、全国的に深刻な状況となっていました。
- ・兼業農家率が全国一高い本県では、地域農業を担う意欲のある農業者を育成・確保するとともに、小規模農家や兼業農家も参画し、活躍できる集落営農の拡大が課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○農業生産法人・認定農業者数を1.5倍増 (18年11月までに約1.8倍)

- ・農地の集約を促進して経営規模拡大を支援
- ・経営・技術両面での相談・指導を実施し、認定農業者の新規育成や所得向上を促進

○地域における生産組織の育成

- ・協業組織や農業法人を目指す生産組織に対し、経営分析や経営相談などを支援

○鳥獣被害対策の強化

- ・市町や関係団体と連携した駆除対策を実施
- ・電気柵・捕獲檻の整備に対し補助

◇現在までの主な成果

(認定農業者の増加)

- ・認定農業者数は、18年11月現在で877経営体となり、14年度の約1.8倍となりました。

(集落営農組織の増加)

- ・本県の集落営農組織の組織化率は、18年度は5月時点で26.3%と、全国第3位となっています。

(鳥獣被害面積の減少)

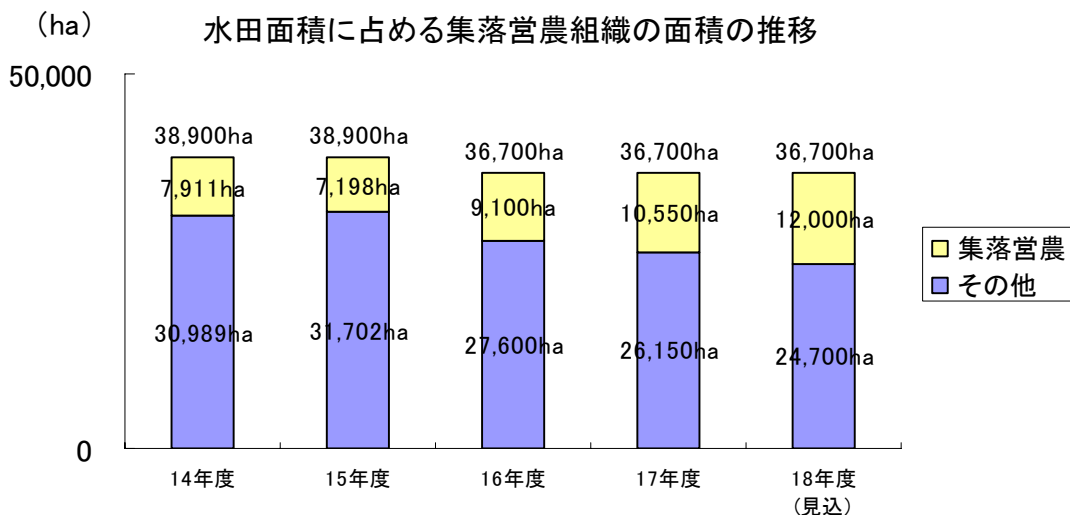
- ・鳥獣害による農作物被害面積は、14年の714haから17年には518haに減少しました。



《新規就農者のための「ふくいアグリスクール」》

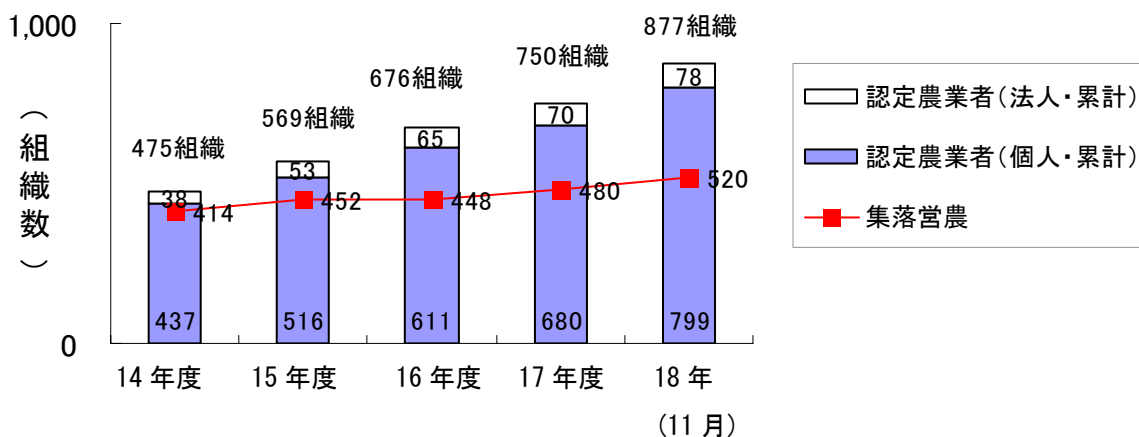


《池田町の農産物直売所》

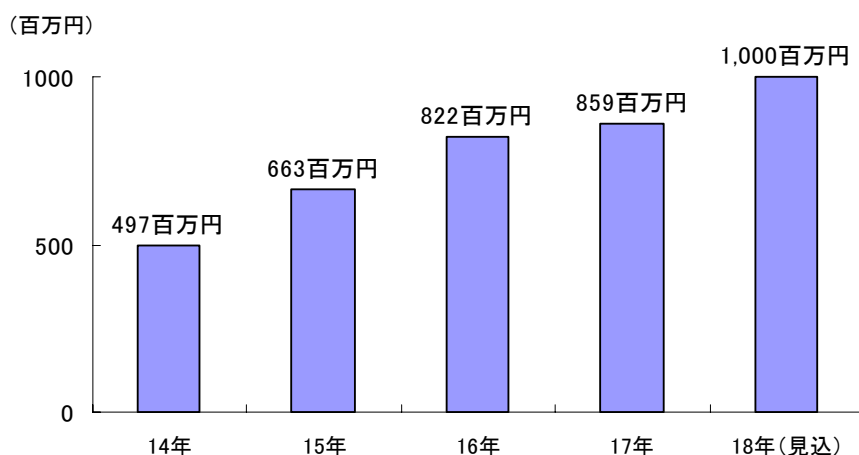


※ 14年度は、水田面積に裏作（大豆）面積を含む

認定農業者数、集落営農組織数の推移



農産物直売所の販売額の推移



【新たな状況等を踏まえた施策】

○収益性を重視した施策（「中間評価」の提言を踏まえた施策）

- ・ 18年度の「政策合意」において、園芸産出額の2億円増加という明確な数値目標を設定
- ・ 園芸産出額の約3割を占める坂井北部丘陵地における企業的経営体の育成、農地の有効利用を促進

8 子どもたちが食の大切さを学ぶようになりました。

◇4年前の状況

（食生活の乱れや食の安全性の問題）

- ・「健康長寿」は食生活と深い関わりを持っていますが、食の乱れが社会問題となっていました。
- ・健康長寿県を維持していくためには、地産地消の推進や生産履歴の明示等により食の安全・安心を確保することが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○県産食材給食実施校を3倍（18年6月までに14年度の約4.1倍）

- ・生産者の顔が見える安全で安心な食材を使った地場産学校給食（県産食材10品目以上使用）を推進
- ・実践事例をまとめた「地場産学校給食の手引き」を作成し、ブロック・市町村単位での研修会を実施
- ・学校給食でニーズの高い品目を生産・供給するグループを育成し、地場産食材の供給体制を整備

○生産ルートが消費者に分かるシステムの確立

- ・「あんしんふくいの食ネット」（生産履歴情報開示システム）による情報提供

◇現在までの主な成果

（地場産学校給食の導入拡大）

- ・地場産学校給食実施校は、18年6月末までに全287校中244校（85%）となり、14年当時の約4.1倍の学校で導入されました。

（生産履歴の情報開示の拡大）

- ・生産履歴を情報開示した品目は、18年度までに、スイカ、ミディトマト、牛肉、豚肉、大豆など20品目にまで拡大しました。



《4倍に増えた地場産学校給食》



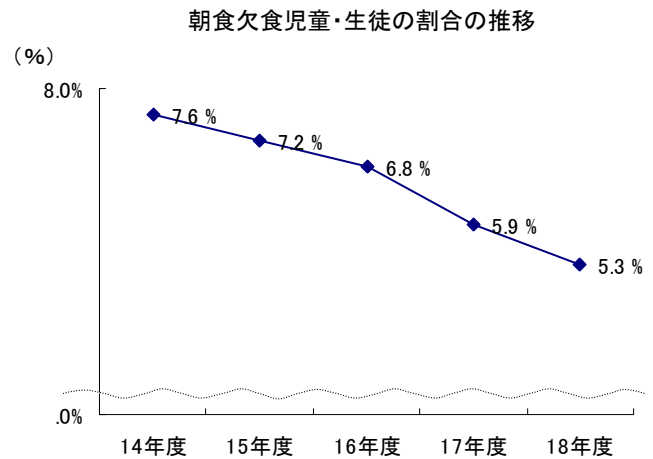
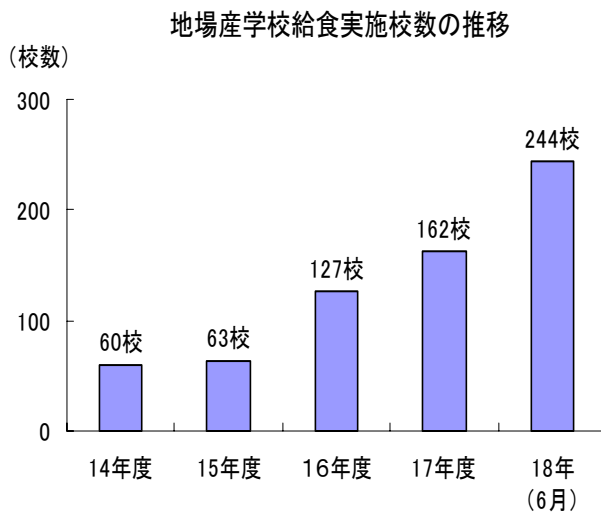
《小浜市のキッズキッチンに参加する子どもたち》



《鯖江市吉川小学校での栄養教諭による食育の授業》



《高校生の食育王選手権大会》



※ 県内の小6、中3を対象とした学習や生活に関する調査から

【新たな状況等を踏まえた施策】

○「食育」の推進

- ・全国に先駆けて栄養教諭を配置（18年度までに32人配置、児童生徒数当たりの配置数は全国トップレベル）
- ・「高校生食育王選手権大会」などの開催や「魚がさばける福井人」を育成する県民運動の展開、食べ残しを減らす活動の推進などの食育活動を推進
- ・朝食を食べない児童生徒の割合は、14年度の7.6%から18年度には5.3%に減少
- ・小浜市のキッズキッチン等が、18年度に初めて作成された国の「食育白書」において取り上げられるなど、「食育先進県」として全国から注目

9 森林の保全や林業者への支援を進めました。

◇4年前の状況

(木材需要の低迷と森林の荒廃化)

- ・木材需要の低迷のため、林業の不振や放置されたままの森林の増加が深刻な問題になっていました。
- ・本県の森林を大切に保全するとともに、その利用により林業の活性化を図ることが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○県産材の利用率を50%以上にアップ（17年までに利用率56%）

- ・未利用間伐材の新たな販路（合板工場）を開拓
- ・森林を集約して大規模な作業ができる林地をつくり、共同出荷の組織化による安定的な出荷体制を整備
- ・県産材を使用した木造住宅の取得を支援
- ・木材の生産者と住宅生産者等が連携し、県産材を住宅分野へ利用する体制を構築

○意欲のある林業者の支援

- ・伐採活動を積極的に行う林業活性化グループや「森づくり隊」を育成・支援

○マツクイムシ被害防除の推進

- ・保安林や自然公園などで重点的な伐倒駆除や燻蒸処理等を行い、予防・駆除を推進

◇現在までの主な成果

(間伐材等の出荷拡大)

- ・間伐材の生産量は、14年度の12,014 m³から17年度には14,363 m³に増加しました。
- ・18年度から開始した合板工場への間伐材等の出荷量は、本年度は約8,000 m³となる見込みです。
- ・県産材利用率は、17年までに56%となりました。

(マツクイムシ被害の減少)

- ・マツクイムシの被害材積は、18年9月現在で約7,016 m³と、15年の半分以下となっています。



《森づくり隊による間伐作業》

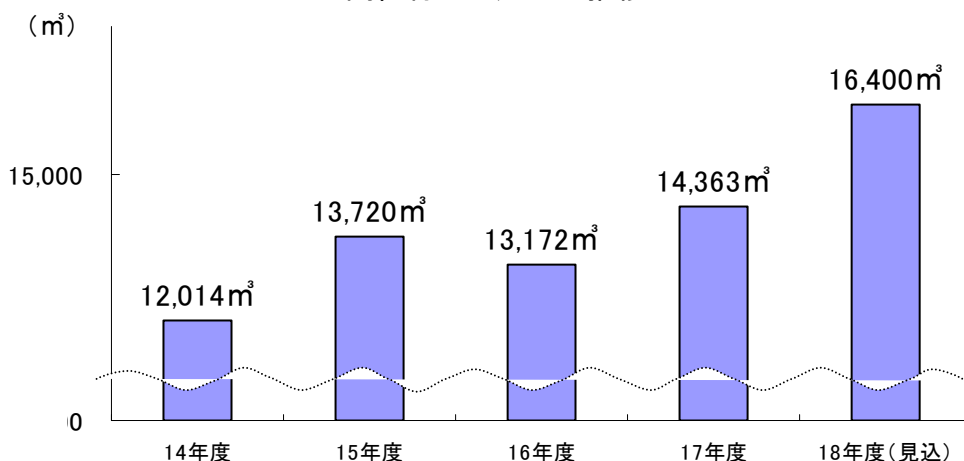


《テクノポート福井に進出した集成材等の工場》

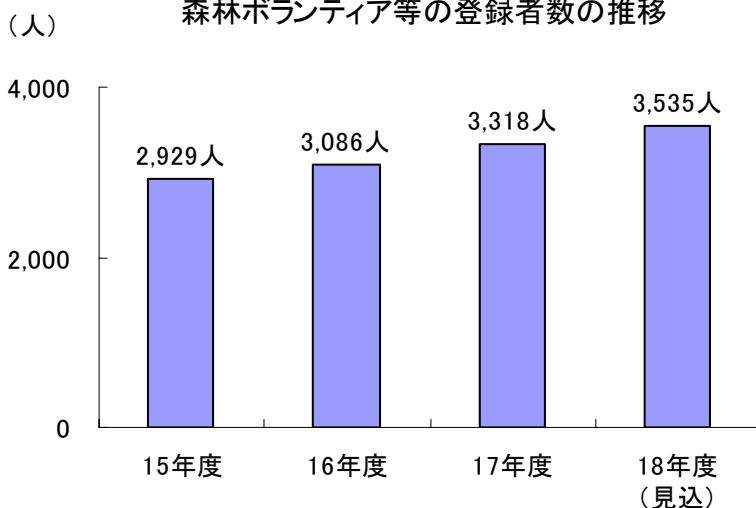


《森林ボランティアの活動》

間伐材の生産量の推移



森林ボランティア等の登録者数の推移



○「全国植樹祭」の本県での開催

- ・「第60回全国植樹祭」(21年)の本県開催が18年8月に決定(メイン会場は一乗谷朝倉氏遺跡)
- ・開催に向け、森林や自然の恵みを再認識し、木を伐って使う県産材の活用や四季折々の花木の植栽など、森林ボランティア等を活用した幅広い県民運動を展開

○核燃料税を活用した森林施策

- ・間伐の実施、枯損木等の景観支障木の伐倒・整理、全国植樹祭を契機とした県民運動の展開、県民意識の啓発等に19年度から核燃料税を活用することを決定

10 つくり育てる漁業の育成や水産物のブランド化を進めました。

◇4年前の状況

(水産業の厳しい状況)

- ・本県の水産業は、漁獲量の減少、海外からの安価な水産物の流入、消費者の魚離れなどにより、厳しい状況にありました。
- ・水産資源を育て、地の利を活かす水産業（つくり育てる漁業）の展開やブランドの確立などにより、水産業の振興を図ることが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○漁業者の顔が見える流通システムの確立

- ・「旬のさかなの料理教室」の開催等を通じて生産者と消費者の意見交換を促進

○水産物のブランドを育成し、高付加価値化の促進

- ・「若狭ぐじ」のブランド化を県漁連と協働して推進

○水産物の地産地消の推進

- ・地元民宿の関係者を対象に料理講習会を開催し、地場産水産物の利用を促進

○漁業者自らによる資源管理の促進

- ・意欲ある漁業者の活動や商品化に向けた施設整備等を支援

◇現在までの主な成果

(「若狭ぐじ」のブランド化)

- ・「若狭ぐじ」の産地における市場単価は、16年の2,108円/kgから17年は2,538円/kgと約2割アップし、福井のブランドとしての地位が向上しました。

(水産物の地産地消の拡大)

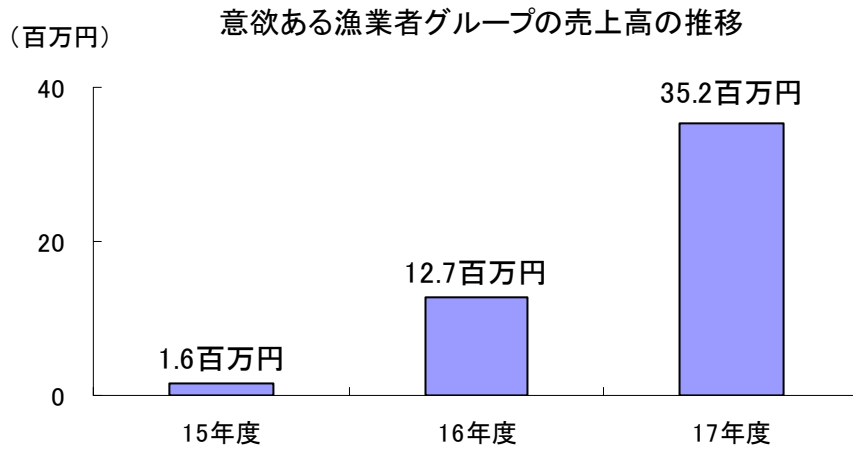
- ・水産物の地産地消率（卸売市場での県内仕向率）は、14年の54%から18年は60%（推計）に向上する見込みです。



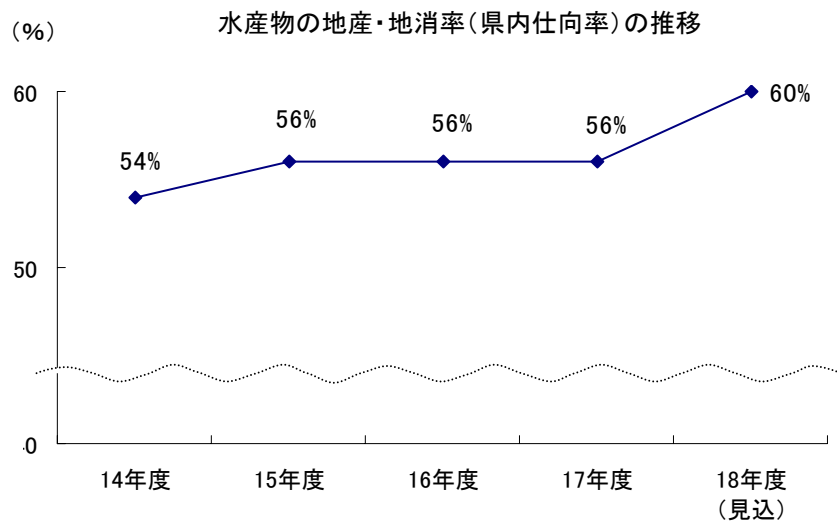
《本県産を示すシールを貼った「若狭ぐじ」》



《地元漁業者によるへしこづくり》



※グループ数は、15年度から17年度までに2グループから6グループに増加



【新たな状況等を踏まえた施策】

○大型クラゲ対策

- ・17年度に大量漂着した大型クラゲの対策として、大型クラゲを防除するための改良網（定置網、底曳網）を導入する漁業者に対し支援
- ・18年度に国が実施した大型クラゲの洋上駆除調査に本県職員が参加し、最新の研究成果を現場で習得
- ・大型クラゲを原材料に用いた「えくらちゃん」さくさくクッキーを小浜水産高校の生徒が開発、商品化

○民宿への支援

- ・嶺南地域に約76%が集中している民宿の食事メニュー等の企画開発を支援

11 子どもを生き育てやすい環境づくりを進めました。

◇4年前の状況

(少子化の進行)

- ・我が国の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に生む子どもの数）が低下し、少子化の進行が深刻な問題となっていました。
- ・本県の女性の就業率(H12年：52.6%、全国第2位)、夫婦共働き率(H12年：60.5%、全国第1位)はいずれも全国トップレベルにあり、こうした女性たちが働きながら安心して子育てできる環境づくりを進めていくことが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○幼稚園・保育所での預かり保育、延長保育を充実

- ・預かり保育を年間通じて1日2時間以上継続的に実施したり、18時まで預かり保育を実施する幼稚園を支援
- ・保育所での延長保育を実施する市町を支援

○「まちなかキッズルーム」（休憩室・授乳室）を100か所設置（18年度末までに102か所に設置）

- ・県の施設に授乳設備やおむつ交換設備等を設置
- ・市町や民間の施設への授乳設備、おむつ交換設備等の設置を支援

○「病児デイケア」（病気の子どもを預かるデイサービス）を全市に設置（18年12月までに全9市に設置）

- ・「病児デイケア」を実施する市町を支援
- ・第3子以降3歳未満児の利用料金を18年度から無料化

○県立病院に女性専用外来を設置

- ・16年5月に開設
- ・医師を含め女性スタッフが対応する体制を整備

◇現在までの主な成果

(出生率が全国で唯一上昇)

- ・本県の合計特殊出生率は、全国平均が5年連続で減少する中、17年に全都道府県の中で唯一上昇に転じ、前年の全国第11位から第2位になりました。

(休憩室・授乳室の設置拡大)

- ・「まちなかキッズルーム」は、18年度末までに県立図書館、大型スーパーなど102か所に設置されます。

(女性医療の充実)

- ・県立病院の女性専用外来は、18年11月末までに2,613人が利用しました。



《鯖江市で活動する子育てマイスター》



《県立病院に女性専用外来を開設》

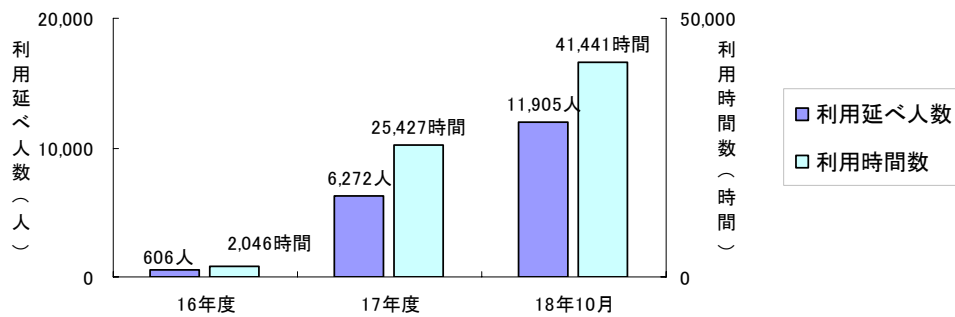


《福井市内の病児デイケア》



《新生児集中治療室（NICU）》

すみずみ子育てサポート利用状況の推移



【新たな状況等を踏まえた施策】

- 「まちなかキッズルーム」の民間施設への設置促進（「中間評価」の提言に基づく施策）
 - ・大型スーパーなどの事業者に授乳施設等の設置促進を働きかけ
 - ・民間施設には、18年度中に11か所、合計県内に36か所設置
- 「すみずみ子育てサポート」による保護者の負担軽減
 - ・保護者が仕事や病気等の場合の一時的保育、保育所等への送り迎え、家事代行などの子育て支援サービスを充実
- 子育てマイスターによるアドバイス活動
 - ・子育てマイスター（医師、保育士、保健師等）による児童館や公民館等での育児アドバイスを実施（18年4月現在で406人登録）
- 子育てを応援する職場づくりの推進
 - ・育児休業制度や育児短時間勤務制度の導入、男性社員の子育てをサポートする企業を支援
- こども家族館（仮称）の整備
 - ・嶺南地域の大型児童館として「こども家族館」を20年度の開館を目指して整備
- 「ふくい3人っ子応援プロジェクト」の推進
 - ・「ふくい3人っ子応援プロジェクト」として、妊婦健診費、保育所入所児童の保育料、一時保育や病児保育の利用料などを18年度から無料化
- 結婚相談の支援
 - ・理容店・美容店の協力による結婚相談事業の紹介を18年度から実施
- 新生児集中治療室（NICU）の増床等
 - ・低出生体重児の受入れが可能なNICUを県立病院に増床、県内の受入体制を充実

12 一人ひとりの能力を伸ばす教育を充実しました。

◇4年前の状況

(人づくりの必要性)

- ・国が定める小・中学校の学級編制基準は1学級当たり40人ですが、児童生徒の能力や個性を最大限に引き出すためには、一人ひとりの児童生徒に目が行き届く少人数学級の導入等が課題でした。
- ・国際化社会に対応できる人づくりを進めるためには、インターネット社会を含めた国際共通語である英語のコミュニケーション能力を伸ばすことが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○高校生の学力の全国10位以内の実現（例：17年の3教科平均点＝全国5位、5教科平均点＝全国15位）

- ・教科指導や進路指導の中核となる指導的教員を配置
- ・高校が独自に実施する学力向上のための取組みを支援

○30人学級編制の導入など、きめ細かな教育体制の拡充

- ・「元気福井っ子笑顔プラン」に基づき以下の施策を16年度から導入
ボランティア、非常勤講師による低学年支援
ティーム・ティーチングや課題別・習熟度別学習等の少人数指導の強化
30人学級を含む少人数学級編制

○国際人の一環として、英語などの会話力の養成

- ・中・高等学校の英語教員の指導力や英語力の強化のための集中研修を実施

○「福井型コミュニティ・スクール」を全市町村に創設（17年度までに全市町に創設）

- ・保護者や地域住民が学校運営に参画する「福井型コミュニティ・スクール」を全市町に創設し、18年度から県内の小・中学校にさらに拡大

◇現在までの主な成果

(英語力の向上)

- ・17年度の大学入試センター試験における受験生の英語平均点は、全国第3位となり、英語リスニング試験では、平均点が第1位となりました。

(就職率の高さ)

- ・18年3月に卒業した高校生の就職率は97.3%と全国第4位となりました。

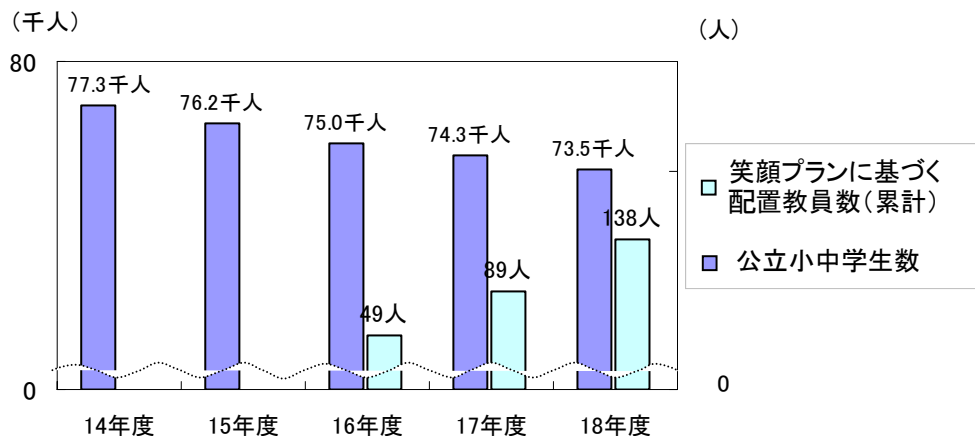


《ボランティアによる授業サポート》

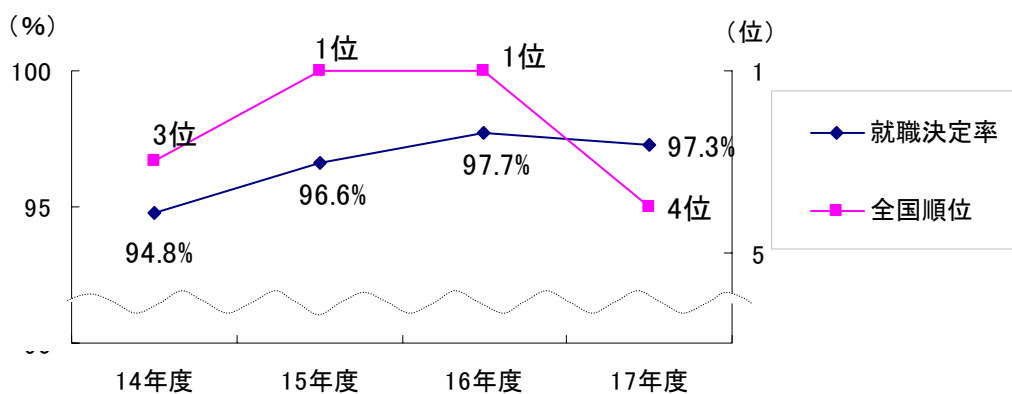


《国家資格等を取得した科学技術高校生》

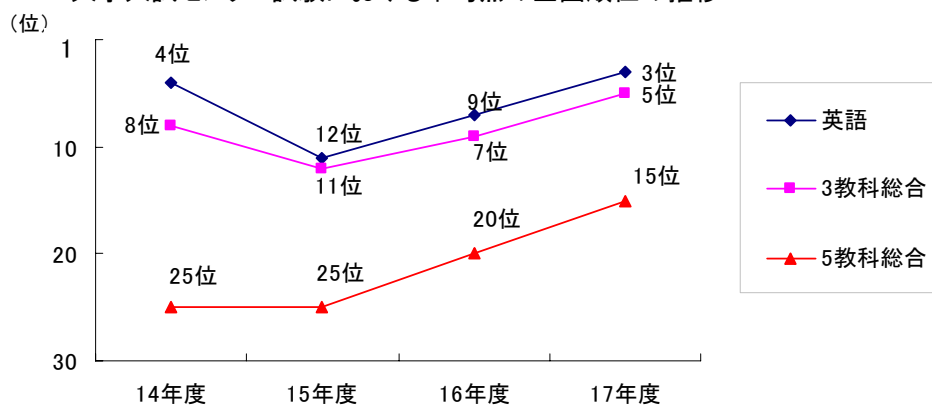
公立小・中学校生徒数と笑顔プランによる配置教員数の推移



新規高等学校卒業者の就職決定率と全国順位の推移



大学入試センター試験における平均点の全国順位の推移



※3 教科 (国語、英語、数学) 5 教科 (国語、英語、数学、理科、社会)

【新たな状況等を踏まえた施策】

○マナーやモラルの形成、職業意識の醸成等 (「中間評価」の提言に基づく施策)

- ・ 県内の高校生全員に社会規範などを記載したマナーブックを配付し、マナーの向上、非行防止のための意識啓発を実施
- ・ 中学2年生を中心に職場体験学習を充実
- ・ 職業系高校の生徒を対象に国家資格等の取得促進や就業体験を実施

13 「健康長寿」にふさわしい生活環境づくりを進めました。

◇4年前の状況

(高齢者が生きがいを持てる環境の必要性)

- ・県民の平均寿命は男女ともに全国第2位という長寿県でした。
- ・本県では、高齢者の方が心身ともに健やかに暮らすことのできる環境をつくっていくことが課題でした。
- ・さらに、高齢者の方が人生の中で培ってきた知恵や経験を活かし、仕事や生涯学習など様々な分野で生きがいの持てる社会を築いていくことが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○シルバー人材センターの機能充実

- ・ホームページを通じてシルバー人材センターの活動事例や熟年人材情報を提供

○がん検診の徹底

- ・がん検診に関する普及啓発や市町がん検診受診拡大に向けての助言・指導

○陽子線技術をがん治療に応用

- ・「陽子線がん治療施設」を21年度の治療開始に向けて整備

○「健康寿命」の引上げ

- ・仲間とともに楽しみながら健康づくりを行う「一団体一健康づくり運動」を推進

○「待機者ゼロ県」を実現(約700人の待機者に対し17年度までに介護施設等を1,065床整備)

- ・特別養護老人ホーム等の整備を支援して、毎年300床以上を増床
- ・小規模な介護施設や介護予防拠点の整備を促進

◇現在までの主な成果

(待機者の減少)

- ・約700人の待機者に対して、17年度までに介護施設等を1,065床整備しました。
- ・17年度末現在で、その後増加した入所必要者を含めて待機者は219人に減りました。

(シルバー人材の活躍の場の拡大)

- ・シルバー人材センターの就業延べ人数は、14年度の835,740人から17年度には895,114人に増加しています。

(健康づくり運動の定着)

- ・「一団体一健康づくり運動」への参加団体は、14年の28団体から18年11月には約12倍の345団体に増加し、健康長寿を心がける県民運動が定着しつつあります。



《介護施設の入所者と子どもたちの交流》

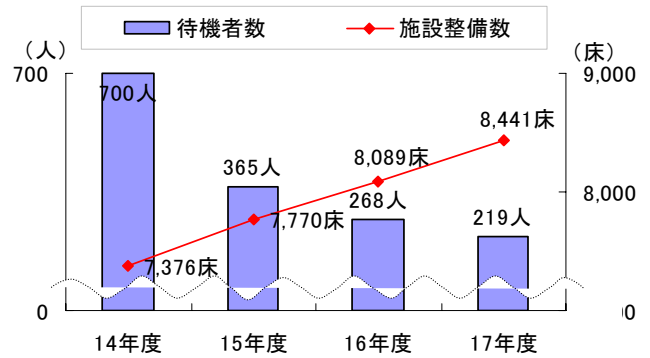


《「健康の森」での健康づくり実践団体の活動状況》

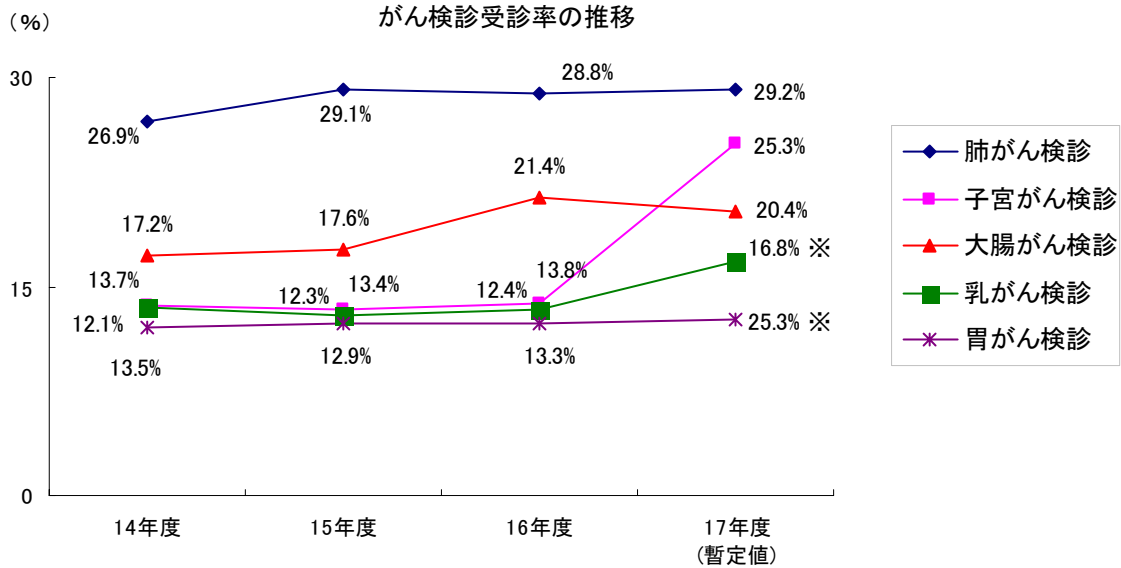


《若狭湾エネルギー研究センターでの陽子線がん治療》

特別養護老人ホーム等の待機者数と施設整備数との推移



がん検診受診率の推移



※ 子宮がん、乳がんについては、平成17年度から隔年受診となり、受診率の算定方法が変更

【新たな状況等を踏まえた施策】

○医師確保対策

- ・福井大学医学部や医師会等による「福井県医師確保対策協議会」を18年6月に設置し、効果的な医師確保策を検討
- ・県内で研修する医師を確保するため、18年7月に東京で説明会を開催

○メタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）対策

- ・お腹周りの数値や血圧、血糖値等をもとに生活習慣病の危険度を測るメタボリック・シンドロームの診断基準を全市町の健康診断に導入促進

○アンチエイジング（抗加齢）医学の普及

- ・健康と若さを保ちながら年齢を重ねるアンチエイジング医学の普及に向け、血管や骨などの「健康長寿度」をかかりつけ医がチェックできるシステムを開発、普及促進

○がん検診の受診促進のための市町への働きかけ（「中間評価」の提言に基づく施策）

- ・がん予防と検診の必要性を啓発するための研修会を県内市町の保健推進員等を対象に18年度に12回開催

14 一人ひとりの命が輝く障害者福祉を充実しました。

◇4年前の状況

(障害者が楽しく働ける場の必要性)

- ・障害者の方が夢の持てる社会を実現することが重要です。
- ・そのためには、安心して日常生活を送れる環境を整備するだけでなく、目的や生きがいをもって楽しく働ける場を創出していくことが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○授産施設の充実、民間の経営手法を活用した製品の販路拡大

- ・授産施設職員へのマーケティング研修会の開催や商品開発アドバイザーなどの派遣により、販路開拓を支援
- ・県内の授産施設で作られた授産製品をPR販売する「手作りセルフフェア」を開催
- ・県主催イベントでの販売機会等を提供

○NPO、ボランティアや地域コミュニティと連携した支援体制の整備

- ・グループホーム（世話人の介護を受けながら小人数で共同生活）への支援を実施
- ・地域福祉活動の実践例等を発表する交流会を開催
- ・地域福祉活動の推進の中心となるボランティアを養成

◇現在までの主な成果

(授産施設の売上額の増加)

- ・授産施設の総売上額は、14年度の約4億9千万円から17年度は約5億7千万円と、約1.2倍に伸びました。

(福祉ボランティアの養成)

- ・地域福祉活動の中心となるボランティアを、17年度末までに241人養成しました。

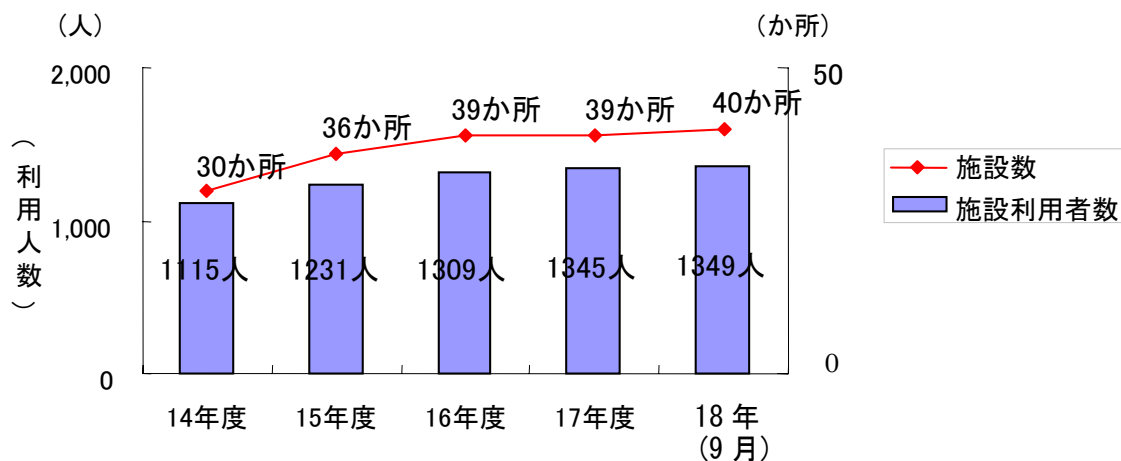


《授産施設で作業する施設利用者》

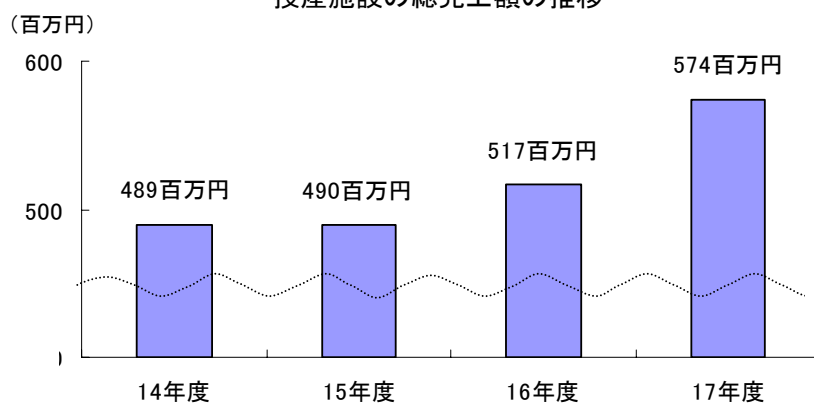


《福井市内での「手作りセルフフェア」》

授産施設の利用者数と施設数の推移



授産施設の総売上額の推移



※授産施設

一般の就業が困難な障害者を対象とし、入所または通所の方法により、必要な訓練を行い、就業による自立した生活を行うことを目的とした施設

【新たな状況等を踏まえた施策】

○民間との連携による商品開発への支援

- ・ NPO法人「県セルフ振興センター」(17年4月設立)に経営活動コーディネーターを配置し、民間と連携した商品開発・販路拡大等を支援
- ・ 同センター、福井商工会議所、県喫茶協同組合の提携により、授産施設利用者が開発に協力したコーヒーのオリジナル商品「浪漫珈琲」を18年に販売開始

15 原子力の安全確保の強化とエネルギー研究開発拠点化を進めました。

◇4年前の状況

(安全性確保と地域貢献の課題)

- ・15基の原子力発電所が立地する本県にとって、その安全確保は常に最優先の課題となっています。
- ・原子力発電所を単なる発電の「工場」とするのではなく、原子力の持つ幅広い技術を移転、転用する研究開発を進め、地域産業の活性化につなげていくことが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○敦賀3、4号機増設計画、「もんじゅ」への対応

- ・国や事業者に対し、安全確保対策の一層の強化、地域共生の充実、県重要プロジェクトへの支援について、着実な取組みを要請・確認

○原子力関連技術を活用した地域産業の振興

- ・本県をエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、「エネルギー研究開発拠点化計画」(以下、「拠点化計画」という。)を17年3月に策定
- ・「拠点化計画」推進の原動力となるエネルギー研究開発拠点化推進組織を若狭湾エネルギー研究センターに17年7月に設置

○電源交付金等の使途の弾力化の推進

- ・全国に先駆けて、福祉や教育分野のソフト事業に電源交付金等を活用

◇現在までの主な成果

(安全確保体制の強化)

- ・電力事業者との安全協定を17年5月に改定し、原子炉の運転停止要請等を明記しました。
- ・平常時立入調査を17年10月から実施するなど、原子力発電所に対する監視体制を強化しました。

(「拠点化計画」の推進)

- ・原子力関連技術を地域産業に移転するため、「原子力・エネルギー関連技術活用研究会」を設置し、18年11月現在で76社(うち嶺南企業27社)が参画しています。
- ・原子力発電所の保守・点検業務に参入する企業を増やすための研修を実施し、17年度は590人、18年度は11月現在で555人が参加しています。

(電源交付金等の活用)

- ・電源交付金等を子育て支援や子どもの安全安心等の事業に活用しました。



《若狭湾エネルギー研究センターでの新技術開発》



《原子力関連業務従事者のための現場研修》



《敦賀市で開催された原子力の日仏合同会議》



《美浜原子力発電所へ立入調査》



《おおい町で原子力防災訓練を実施》



《電源交付金活用による「すみずみ子育てサポート」》

【新たな状況等を踏まえた施策】

○美浜3号機事故への対応

- ・被害者の救急搬送や治療等の支援について、迅速に関係する医療機関に強く要請
- ・事故の教訓を踏まえ、高経年化対策の強化や地域の安全医療システムなど安全・安心の確保を「拠点化計画」に位置づけ

○国をリードした安全・安心の確保等の施策（「中間評価」の提言を踏まえた施策）

- ・16年8月の美浜3号機事故をきっかけに、事業者にも再発防止を強く要請
- ・国の安全管理や事業者の業務運営の軸足を本県に移すよう要請し、関西電力は、原子力事業本部を17年7月に本県に移転
- ・関西電力は、地域共生本部を設置し、安全管理に従事する職員を県内に増強配置するなど、安全確保体制を強化
- ・県・立地市町による平常時立入調査を17年度に14回実施
- ・原子力防災訓練の実施など、平常時からの安全確保を強化

○「拠点化計画」に基づく新産業の創出（「中間評価」の提言を踏まえた施策）

- ・嶺南地域の企業等による原子力・エネルギー関連技術を活用した新技術や新商品の研究開発を支援する「嶺南地域新産業創出モデル事業」を18年度に創設し、8件採択

16 県民と一丸となって交通ネットワークの整備を進めました。

◇4年前の状況

(北陸新幹線など広域交通網の整備の必要性)

- ・広域交通網の整備は、都市圏や沿線各県との交流を飛躍的に活発化させ、地域の産業や経済の発展に大きく寄与するものであり、着実な整備促進が求められていました。
- ・特に北陸新幹線の県内着工は県民の長年の悲願であり、早期に道筋をつけることが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○北陸新幹線の県内着工の実現と早期全線建設へ向けた整備促進

- ・北陸新幹線の整備促進に向け、国をはじめ関係機関に対し働きかけ

○舞鶴若狭自動車道や中部縦貫自動車道の整備促進

- ・舞鶴若狭自動車道や中部縦貫自動車道の用地買収を促進
- ・期限を明らかにした早期整備や部分供用などの早期供用を事業者に対し働きかけ

○地域の道路網の整備

- ・国道476号木ノ芽峠トンネル、国道416号バイパスの整備などを促進

○えちぜん鉄道の円滑な運行と活性化の推進

- ・えちぜん鉄道の安全確保に向けた設備投資等を支援
- ・福井鉄道・福武線との相互乗り入れに向けた運賃・ダイヤの調整等を実施

○嶺南地域の鉄道網の充実

- ・直流化事業完成により、敦賀駅に新快速電車乗入れ

○小松空港へのアクセス向上

- ・石川県との合同ワーキンググループを設置し、利用促進の方策を検討

○敦賀港、福井港の活性化

- ・福井港の関税法上の開港指定に向け、地元と連携して国に働きかけ
- ・敦賀港の防波堤、岸壁、埠頭用地、緑地の整備を促進

◇ 現在までの主な成果

(北陸新幹線の整備促進)

- ・JR北陸線の高架化、新しい福井駅の開業、北陸新幹線の福井駅部の認可と着工が17年に実現し、南越・敦賀間の工事実施計画の認可申請が行われました。

(高規格幹線道路の整備促進)

- ・舞鶴若狭自動車道の完成予定時期が、小浜西・小浜間は23年度、小浜・敦賀間は26年度と事業者から明示されました。
- ・中部縦貫自動車道は、永平寺西・永平寺東間が18年度中に供用開始予定です。

(地域の道路網の整備促進)

- ・地域の道路網は、15年度から18年度までに20か所を供用開始しました。

(えちぜん鉄道の乗客数の増加)

- ・えちぜん鉄道は15年7月に運行再開し、乗客数は17年度に279万5千人と対前年比15.3%増、18年度10月までの乗客数は前年同期比7.9%増となっており、再開前の300万人確保にめどが立ちました。

(敦賀駅への新快速乗入れ開業)

- ・敦賀駅に新快速電車が18年10月から直接乗り入れ、京都までの時間が約25分短縮され、開業1か月間の乗客数は約2.4倍に増加しました。

(小松空港のアクセス向上)

- ・小松空港連絡バスの到着時間を改善し、搭乗までの待ち時間を短縮しました。

(敦賀港の整備促進)

- ・鞠山南多目的国際ターミナルを整備促進しました。



《北陸新幹線の乗入れを目指す福井駅》



《福井鉄道に導入された低床車両》



《中部縦貫自動車道—永平寺町諏訪間—》



《舞鶴若狭自動車道—小浜市東勢—》



《新快速電車が敦賀駅に乗り入れ》



《国道 476 号木ノ芽峠トンネル—南越前町上板取—》

【新たな状況等を踏まえた施策】

○渋滞率等のアウトカム指標化と原因分析の充実（「中間評価」の提言に基づく施策）

- ・「福井元気指標」に 18 年度から「主要渋滞ポイントの箇所数」を加え、17 の渋滞箇所を 12 箇所に減少させるという目標を掲げて渋滞解消を促進

○福井鉄道の小型低床車両の運行

- ・福井鉄道の小型低床車両の導入を支援し、高齢者等の乗降時の安全性、利便性を向上

○有料道路における社会実験や観光との連携による利用促進

- ・河野海岸有料道路の料金を半額にし、交通量を検証する社会実験を 16 年度に実施
- ・周辺観光施設等と連携して各種割引チケットを発行する利用促進キャンペーンを 17 年度から実施

17 県民運動を展開し地球に優しい環境づくりを進めました。

◇4年前の状況

(地球温暖化等の進行)

- ・地球温暖化などの環境問題は、世界規模で進行し、深刻化していました。
- ・こうした環境問題は、国際社会や国だけでなく、自治体や地域においても率先して取り組まなければならない課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○社会全体で環境を保全する政策の推進

- ・節電、節水、自転車利用等の身近な省エネ活動を推進する地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」を展開
- ・ラムサール条約に登録された三方五湖の保全・活用を支援
- ・直接飲用可能な湧水等を「ふくいのおいしい水」に認定
- ・湧水地の整備など名水を活かした地域づくりを支援

○太陽光発電量を5倍（18年10月までに約2.9倍）

- ・県庁舎、県立高校などの県有施設に率先して太陽光発電の設備を設置
- ・一般住宅等への導入支援や企業等への働きかけを実施

○低公害車の導入台数を10倍に普及（17年度までに約9.8倍）

- ・県民への低公害車のPRを実施
- ・市町村と連携して低公害車の購入を支援

○里地・里山の保全

- ・越前市の白山・坂口地区など希少野生生物が生息する里地里山を「重要里地里山」として選定

◇現在までの主な成果

(「エコ宣言」の普及)

- ・身近な省エネ活動等に取り組む「わが家（わが社）のエコ宣言」について、18年11月末までに11,000家庭、780事業所が宣言しました。

(太陽光発電の普及)

- ・太陽光発電量は、5倍という目標達成は厳しいものの、18年10月現在で8,666kwと、14年当時の約2.9倍に拡大しました。

(低公害車の普及)

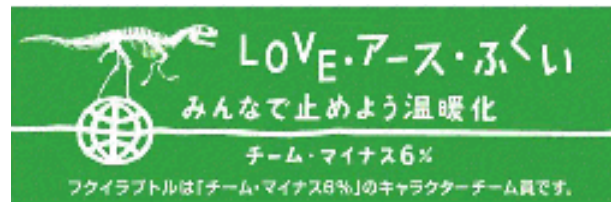
- ・低公害車の導入台数は、18年3月現在で67,752台と、14年度当時の約9.8倍に拡大しました。



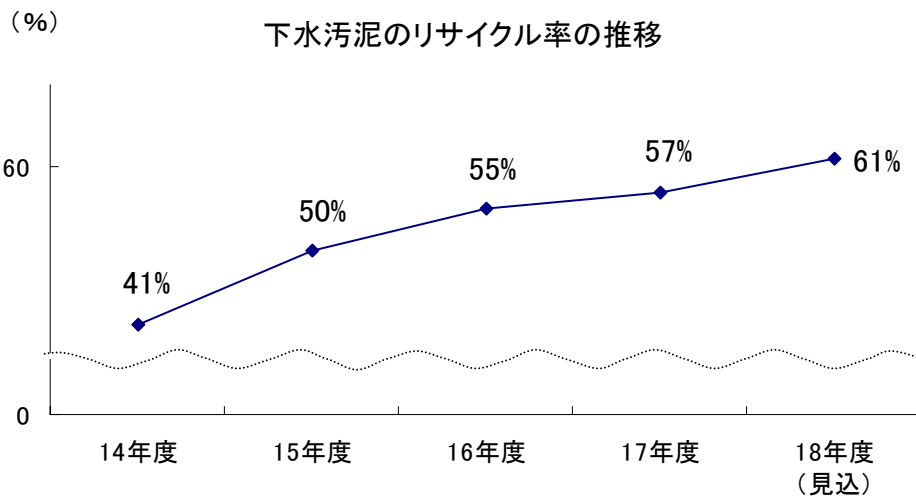
《低公害燃料電池車の展示》



《愛・地球博でクールビズをPR》



《三方五湖(美浜町、若狭町)がラムサール条約に登録》 《勝山市出土の恐竜化石を活用した環境ロゴマーク》



【新たな状況等を踏まえた施策】

○国の「チーム・マイナス6%」への参画

- ・18年8月に、二酸化炭素排出量の6%削減を目指して国が進めている「チーム・マイナス6%」のキャラクターチーム員として「恐竜博士」など恐竜博物館のキャラクターを登録
- ・環境省と共同で、フクイラプトルの恐竜化石をデザインに用いたロゴマークを作成し、温暖化防止のための様々な活動で活用

○クールビズ、ウォームビズの推進

- ・クールビズについて、17年度から、6月1日から9月30日までに期間を拡大して実施
- ・ウォームビズについて、17年度から、「服装 (Wear)」、「運動 (Athletic)」、「室内 (Room)」、「食事 (Meal)」等の工夫をする「ふくいWARM運動」を展開

18 自信と誇りの持てるふるさとづくりを進めました。

◇4年前の状況

(全国的な知名度の低さ)

- ・ある教科書会社の小学校高学年を対象としたアンケートで福井県の知名度が最下位となるなど、本県が持つ「良きもの、優れたもの」は必ずしも全国に知られていないという現状がありました。
- ・福井にたくさんある「良きもの、優れたもの」を全国の人から十分理解してもらおうとともに、福井県民がふるさとに自信と誇りを持てるような地域づくりが課題でした。
- ・また、福井駅周辺は居住者や商店が減少する傾向にあり、県都の玄関口として魅力あるまちづくりが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標

○県都の活性化の推進

- ・中心市街地の空き店舗の解消と商業の活性化を促進
- ・福井駅周辺の手寄地区市街地再開発、西口駅前広場整備、西口中央地区再開発などを促進
- ・県都福井市の中心部の街路照明として暖かみのあるオレンジ灯を設置

○歴史・文化の香りたどようまちづくりの推進

- ・全国で初めて、伝統的民家の保存や活用についての条例を制定
- ・伝統的民家の新築等を支援

○美しい街並み景観の創出

- ・福井城址のライトアップ、散策路や御廊下橋の整備を促進

◇現在までの主な成果

(全国における知名度の向上)

- ・18年度における「都道府県上流度ランキング」(「アエラ」朝日新聞社)において、福井県が高い評価を受け、全国第1位を獲得しました。
- ・新聞・雑誌等に本県が取り上げられた件数は、16年度の98件から17年度は334件、18年度は10月末までに284件と増えました。

(福井駅前の活性化)

- ・福井駅前の平日の歩行者通行量は、対12年比で、16年は60%に落ち込みましたが、18年は76%と、回復の兆しが見られます。



《高架化されたJR北陸線》



《越前町に広がるふくいの伝統的民家》



《ライトアップされた福井城址》



《ふくいブランド「健康長寿」のPR》



《坂井市における三国湊魅力づくりプロジェクト》



《「考福学」の研究発表をする福井市明道中学校生》

【新たな状況等を踏まえた施策】

○ふくいブランドの推進

- ・県のセールスパーソンとなる「ふくいブランド大使」を16年度から募集し、PR活動を展開（18年11月までに約1,500人登録）
- ・岡倉天心や継体大王など本県ゆかりの偉人や出来事の周年（アニバーサリー）を手がかりに福井が誇る文化、歴史を全国に向けて紹介
- ・歴史・文化、食や自然環境などの魅力をデータベース化し、県民一人ひとりに県内外でPRしてもらう「考福学（こうふくがく）」を18年度から展開
- ・様々な地域資源を活用してビジネスとして継続的に発展させる地域ブランド創造活動を16年度から支援（18年度までに「三国湊魅力づくりプロジェクト」など6件を支援）

○「“ビジットふくい”推進計画」に基づく観光振興

- ・「“ビジットふくい”推進計画」を16年12月に策定
- ・県観光連盟に民間出身の観光プロデューサーを配置し、観光戦略を推進
- ・旅行業者に対して送客の実績に応じて助成するなど新しい仕組みで観光誘客を展開
- ・民間旅行情報誌による18年の宿泊旅行調査では「美味しい食べものが多かった」都道府県の第1位にランキング
- ・東アジアからの観光客数は、16年度の292人から17年度は3,140人、18年度は10月末までに3,148人と増加

○「若狭路博2003」の開催

- ・「若狭路博2003」（15年9月開幕）において、若狭路8市町村が連携して若狭の歴史、文化、食、産業の魅力をアピール
- ・入場者数は目標の30万人を上回り、約43万1千人

○若者が賑わう中心市街地の活性化

- ・学生グループが主体的に取り組む商業活性化の企画を公募し、優秀な提案を支援

19 全国トップレベルの安全・安心な県民生活を実現しました。

◇4年前の状況

(治安の悪化)

- ・平成14年当時の本県の治安は、刑法犯の認知件数が8年連続して増加、3年連続して戦後最多を更新し、認知件数の増加率(+19.0%)は全国ワースト6位と、極めて深刻な状況でした。
- ・犯罪の増加傾向に歯止めをかけ、安全で安心な県民生活を実現することが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○安全・安心な県民生活の実現

- ・全国で初めて、県と県警察とが共同で重点的な治安対策を盛り込んだ「福井治安回復プログラム」を15年8月に策定(17年度から毎年改定)
- ・この「プログラム」に基づき、全国に先駆けた治安対策を展開
県民の自主防犯団体「ふくいマイタウン・パトロール隊」への支援
空き交番解消のための臨時交番相談員の配置 など
- ・「110番の家」やPTA、自治会等3万人が連携して子どもの通学等の見守り活動を行う「子ども安心3万人作戦」を17年度から展開
- ・全国で初めて、「防犯ドクター(防犯設備士)」と警察官が協力して侵入犯罪多発地域の住宅の防犯設備診断を17年度から実施
- ・門灯や玄関灯を一晩中点灯するよう県民に呼びかける「一戸一灯運動」を17年度から展開
- ・全国で初めて、全交番に「赤色灯付き白色自転車」を配備し、通学路や住宅街等をきめ細かくパトロールする「ポリス・スタンバイ作戦」を18年度から実施

◇現在までの主な成果

(全国一の刑法犯の減少率、検挙率)

- ・刑法犯認知件数は15年から3年連続で減少に転じ、16年の認知件数の減少率は前年比でマイナス19.5%と全国第1位、17年には刑法犯の検挙率が52.7%と全国第1位になりました。
- ・「防犯ドクター」の診断を受けた家や地区では、診断実施以来、住宅侵入犯罪が発生していません(本資料の発表時点)。

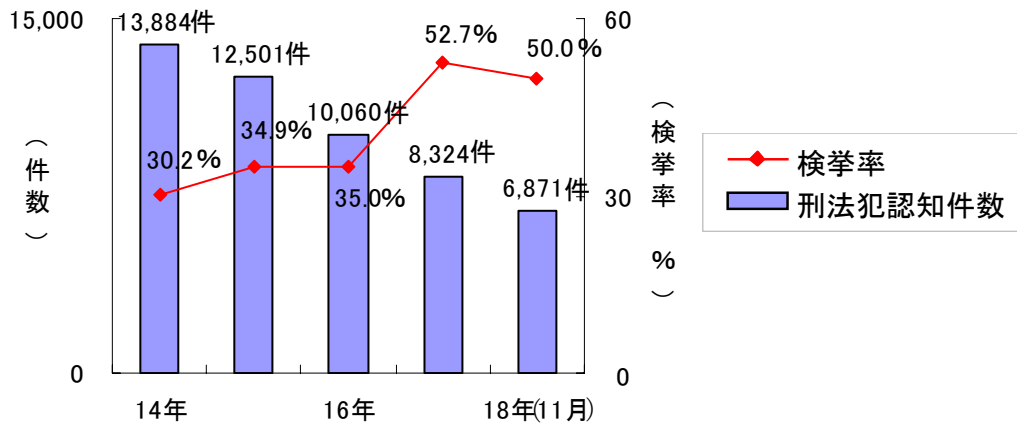


《巡回中のふくいマイタウン・パトロール隊》

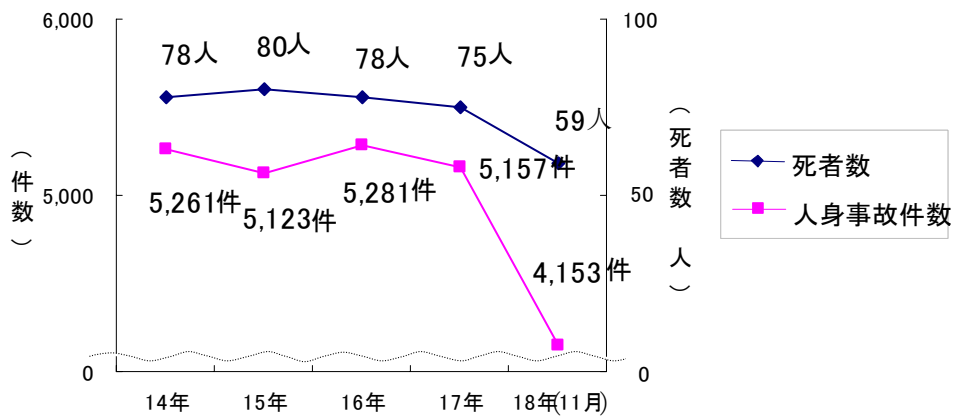


《ポリス・スタンバイ作戦》

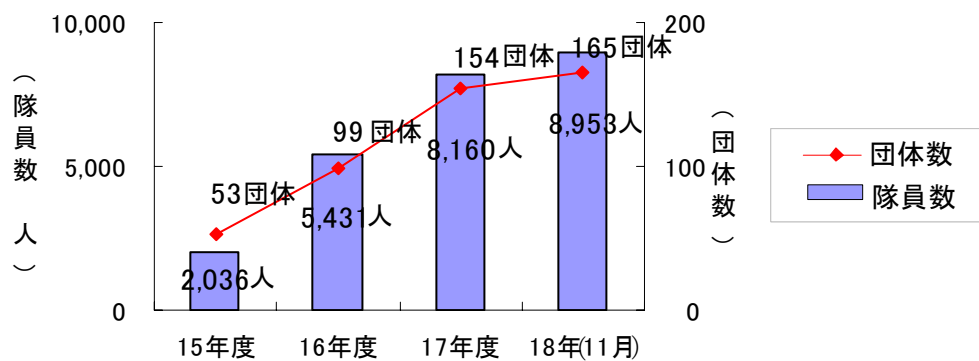
刑法犯認知件数と検挙率の推移



交通事故の状況



ふくいマイタウン・パトロール隊の状況(累計)



【新たな状況等を踏まえた施策】

○交通事故対策

- ・「交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動」を17年度から展開
- ・交通指導、取締りを強化
- ・18年11月末現在の人身事故件数は4,153件、死者数は59人と、いずれも前年同期（人身事故4,620件、死者数69人）より減少

20 災害、事故などの危機対策に迅速に対応しました。

◇4年前の状況

(地域の特性に応じた安全・安心の必要性)

- ・原子力発電所の立地などの状況を踏まえ、テロ対策等の強化は重要な課題でした。
- ・県下全域が降雪量の多い豪雪地帯に指定されていることから、除雪・歩道融雪の充実強化により、冬の安全で快適な県民生活の実現が課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○各種防災機能の一層の充実

- ・全国に先駆けて県版の「福井県国民保護計画」を17年7月に作成
- ・北朝鮮による弾道ミサイル発射事案(18年7月)を受けて直ちに国民保護対策連絡室を設置

○除雪体制の抜本的な改善

- ・通学路など小学校周辺や主要駅周辺の歩道除雪を充実
- ・最重点除雪路線(積雪深5cm超で除雪車出動)を18年度に約27km増加
- ・大雪警報発令時等における道路管理者間の情報共有と県民への定期的な情報提供の体制を強化
- ・歩行者等に歩道除雪を協力してもらう「みどりのスcoopひとかき運動」を展開

◇現在までの主な成果

(「国民保護計画」に基づく訓練の実施)

- ・「国民保護計画」に基づき、国と共同で、17年度に実動訓練、18年度に凶上訓練を実施し、各関係機関の機能を確認するとともに連携を強化しました。

(豪雪を踏まえた体制強化)

- ・平成18年豪雪の際、除雪、高齢者など災害時要援護者への支援、通学路・歩道における安全の確保、県内外への情報発信などに適切に対応しました。
- ・豪雪の教訓を踏まえ、福井県雪害予防対策実施計画を18年度に見直し、推進しています。



《福井豪雨災害対策本部》



《国民保護計画の実動訓練》



《福井豪雨の際のボランティア活動》



《激甚災害復旧工事が進む足羽川》



《福井市における歩道除雪》

【新たな状況等を踏まえた施策】

○平成 16 年 7 月福井豪雨への対応

- ・被害想定を大きく見込んで迅速な初動体制をとる「プロアクティブの原則」に立ち、直ちに自衛隊や緊急消防援助隊に出動を要請
- ・被害箇所の早期復旧、足羽川の河床掘削、堤防強化等による再度災害の防止を推進
- ・被災住宅の改築、補修等に助成する本県独自の「被災者住宅再建補助金」を創設
- ・全国に先駆けて、豪雨災害での経験を踏まえ「福井県災害ボランティア活動推進条例」を制定し、県外での災害ボランティア活動への支援を充実

○平成 18 年豪雪への対応

- ・国や警察などと連携し、情報の共有化や情報提供の充実を図るため、「福井県冬期道路情報連絡室」を設置
- ・降雪により倒木のおそれがある立木の伐採や枝打ちを徹底

○アスベスト問題への対応

- ・全国に先駆けて「福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例」を制定
- ・除去工事等への補助制度を創設
- ・アスベストの飛散のおそれのあるすべての公共施設について飛散防止を措置

21 文化活動を支援し人づくりや地域づくりを進めました。

◇4年前の状況

(日常生活に密着した文化振興の必要性)

- ・ 県立恐竜博物館や県立音楽堂・ハーモニーホールふくいなど、全国に誇れる文化施設を有する本県です。
- ・ こうした施設の活用はもとより、県民の日常生活により密着した文化の振興が課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○文化・スポーツ活動の振興を通じて、生涯学習、社会教育を積極的に振興

(「第20回国民文化祭・ふくい2005」の開催)

- ・ 17年10月に「第20回国民文化祭・ふくい2005」を開催するなど、県民の文化活動等への参加気運を醸成

(県民の日常生活に根ざした文化・生涯学習の振興)

- ・ 地域の公民館活動への支援等を通じ、県民の日常生活に根ざした文化・生涯学習活動を振興

(県立音楽堂・ハーモニーホールふくいの活用)

- ・ 子どもたちが本物の文化・芸術に親しめる機会を増やすため、ハーモニーホールふくいでの「ちびっ子コンサート」を18年度から開催
- ・ 小中学生、高校生を対象とした無料鑑賞シートを18年度から設置

(フレンドリーバスの運行)

- ・ 福井駅前から県立図書館まで誰もが無料で利用できるフレンドリーバスを運行し、公共施設間の交通の利便性を向上

(フレンドリーアート事業の実施)

- ・ 嶺南地域で移動企画展等を開催
- ・ 嶺南地域から嶺北地域の文化施設へ無料バスを運行し、アクセスを向上

◇現在までの主な成果

(「第20回国民文化祭・ふくい2005」)

- ・ 県内全市町村116会場で開催され、県内外から2,077団体30,842人が出演し、約78万5千人が観覧しました。

(ハーモニーホールふくいにおける無料鑑賞シートの利用)

- ・ 18年4月から11月までに1,018人の子どもたちが利用

(フレンドリーバスの利用)

- ・ 15年度から18年10月末までに約24万人が利用

(フレンドリーアート事業における嶺南地域からの利用)

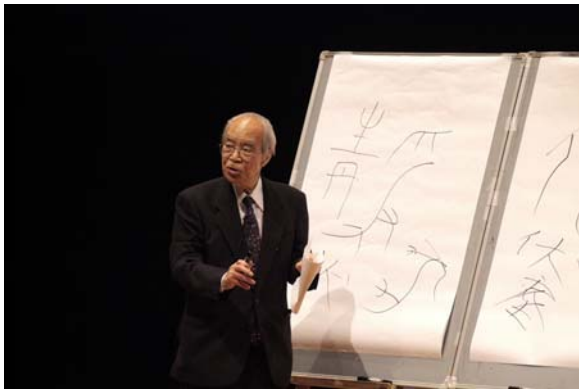
- ・ 15年度から18年12月までにバスを31回運行し、930人が利用



《第20回国民文化祭・ふくい2005》



《ハーモニーホールでの「ちびっ子コンサート」》



《故白川博士による文字学の講演》



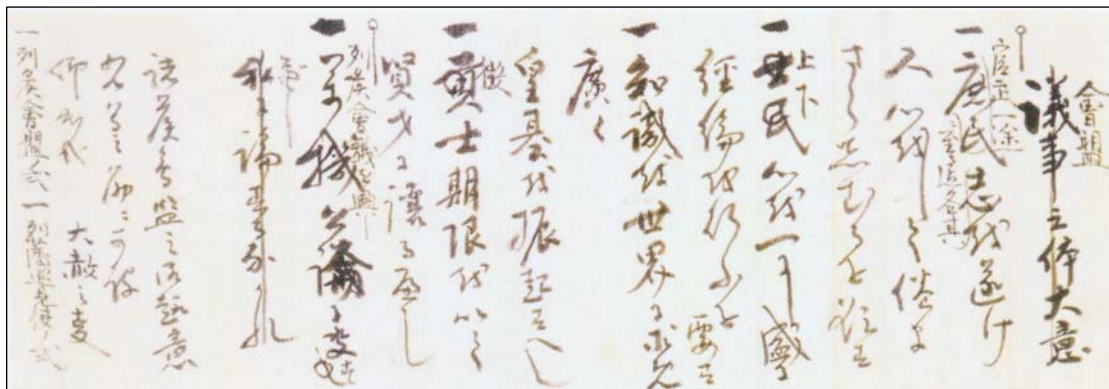
《全国合唱大会銀賞・福井市麻生津小学校》



《岡倉天心の『茶の本』初版本》



《大本山永平寺で開かれたお茶会》



《由利公正が起草した「五箇条の御誓文」の草稿「議事之体大意」》

【新たな状況等を踏まえた施策】

○白川文字学の普及啓発

- ・白川静博士（16年11月に文化勲章授与）が確立された「白川文字学」を普及啓発するため、県立図書館内に「白川文字学の室（へや）」を17年度に設置
- ・漢字の成り立ちを体系的に学習するため親子漢字教室や教員向け特設研修講座を開催

○郷土の先覚者の事跡の紹介

- ・由利公正が起草した「五箇条の御誓文」の草稿原本、岡倉天心の『茶の本』初版本などを17年度に取得し、県立図書館や県庁などで公開するとともに、学校での参考教材を作成して授業等で活用

○恐竜のブランド化

- ・本県の地域資源の一つである「恐竜」を活用し、民間企業と協働して恐竜ゲームカードを18年度に作成

○県科学学術大賞の創設

- ・「福井県科学学術大賞」を篤志家の寄付により17年度に創設し、科学技術の開発や学術研究に携わり、県の発展に大きく貢献した方を顕彰

22 誰もが気軽に楽しめるスポーツを盛んにしました。

◇4年前の状況

（気軽に楽しめるスポーツ活動の必要性）

- ・全国大会や国際大会等で活躍する本県選手もいますが、老若男女を問わず、誰もが気軽に楽しめるようなスポーツ活動を広げていくことが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○文化・スポーツ活動の振興を通じて、生涯学習、社会教育を積極的に振興

- ・「スポレク福井2004」を16年10月に開催するなど、県民のスポーツ活動等への参加気運を醸成
- ・「県民スポーツ祭」として、「県民体育大会」と「県スポーツ・レクリエーション祭」を統合し、県民の誰もが気軽に参加できるスポーツ大会を17年度から開催
- ・ジュニア層の強化や指導者の育成を推進し、県体育協会や競技団体と協力して競技力を向上
- ・県スポーツ少年団等の団体育成や指導者育成等を通じ、県民の日常生活に根ざしたスポーツ活動を振興

◇現在までの主な成果

（「スポレク福井2004」の開催）

- ・県内外から約29万6千人が参加しました。

（「県民スポーツ祭」の開催）

- ・17年度は、約2万7千人の県民が参加しました。

（スポーツ少年団の拡大）

- ・スポーツ少年団の登録人数は、14年度末の13,196人から17年度末までに13,847人と、約5%増加しました。



《県民スポーツ祭》



《県内初の硬式野球クラブチーム》



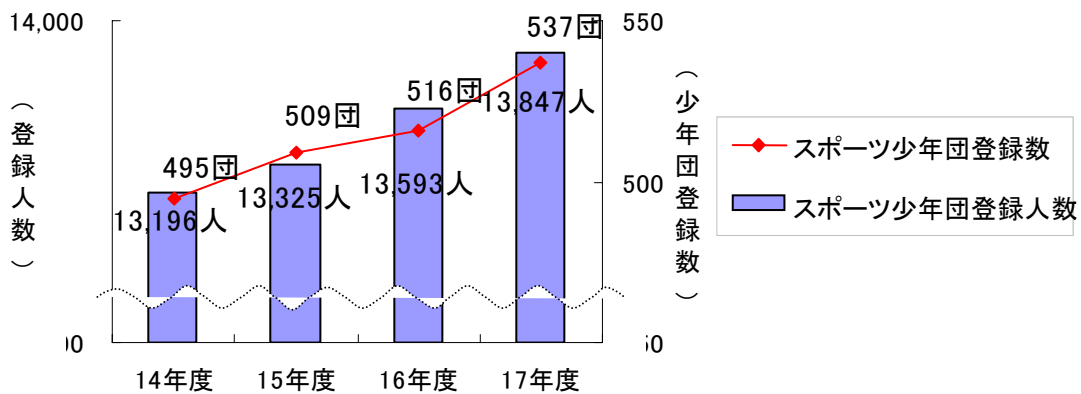
《パラリンピック金メダリストに福井県栄誉賞贈呈》《「ふくいフットサル・フェスタ2006」の開催》



《越前町での中学生のホッケー全国大会》

《美浜町での中学生のボート全国大会》

スポーツ少年団の登録状況の推移



【新たな状況等を踏まえた施策】

○ニュースポーツの振興

- ・ 県民の誰もが気軽にスポーツを楽しめるように県民スポーツ祭の参加資格を広げるとともに、ウォーキングやスポーツチャンバラなどのニュースポーツを競技種目に追加

○地域のスポーツ拠点の整備

- ・ 国のスポーツ拠点づくりの対象に選ばれた美浜町のボートや越前町のホッケーなど、地元の自治体や団体が10年間継続して開催するスポーツの全国大会を支援

○冬場のスポーツの振興

- ・ 県民が年間を通じて楽しむことができる屋内スポーツの振興を図るため、「ふくいフットサル・フェスタ2006」を18年12月に開催

23 ブロードバンドを普及しITを身近に利用できるようにしました。

◇4年前の状況

(ITの普及を踏まえた環境整備の必要性)

- ・今日、インターネットなどのITは、企業や公共施設だけでなく、一般家庭にも普及するようになってきました。
- ・このため、どの地域においてもITを利用しやすいようにネットワークシステムを普及させることが課題でした。

◇「元気宣言」の主な目標と施策

○ブロードバンド(高速大容量の通信を可能にするコンピュータネットワーク)普及率を3倍にするなど、全県IT化の推進(18年9月末までに約2.8倍)

- ・ブロードバンド普及のため市町が行う施設整備を支援
- ・電気通信事業者が行うADSL(電話回線を使って高速のインターネット環境を提供する技術・サービス)の整備を支援
- ・「福井情報スーパーハイウェイ」の活用や電子申請システムの構築など、行政サービスの利便性を向上

◇現在までの主な成果

(ブロードバンド普及率の上昇)

- ・県内のブロードバンド普及率は18年6月現在で50%を超え、ITが多くの人にとって身近で使いやすいものとなってきました。

(食のインターネット物産展の開催)

- ・「オイシックス」、「楽天」などの大手インターネット通信販売サイトを活用した食の物産展を17年度から開催

(「メイドインふくいソフト」の開発への支援)

- ・産学官が連携して取り組むソフトウェア・システム開発に向けた共同研究や開発・製品化を16年度から支援

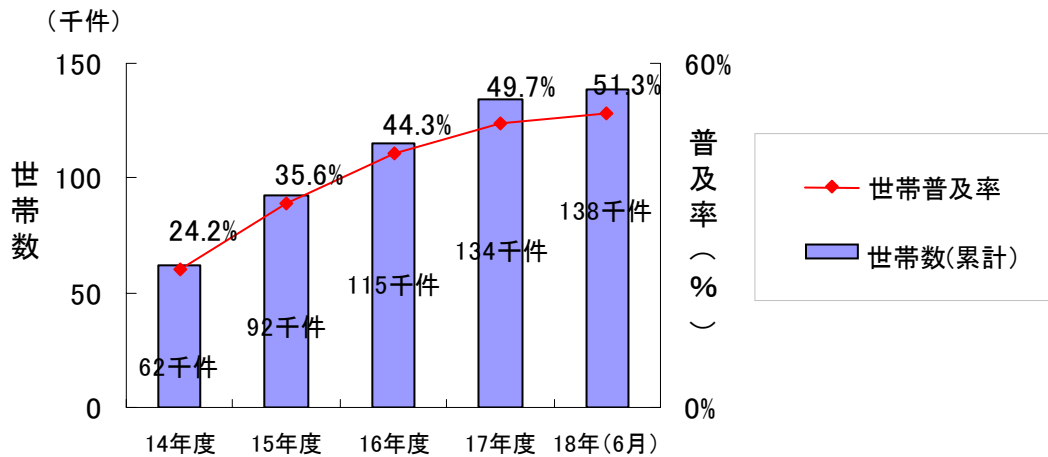


《県立大学における情報化研修》

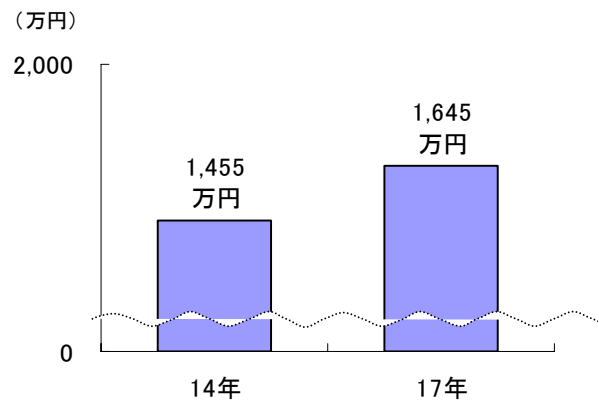
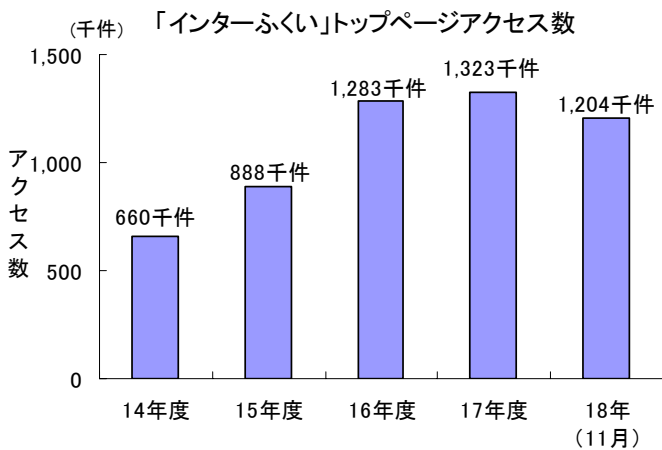


《県ウェブサイトのキッズページ》

ブロードバンドに加入している世帯数と普及率の推移



県内情報サービス業の 従業員1人当たりの売上高の推移



【新たな状況等を踏まえた施策】

○県ウェブサイト等の改善

- ・県ウェブサイト「インターふくい」や県観光情報ウェブサイト「ふくいドットコム」を見やすく利用しやすいものに改善

○携帯電話の不感地域解消の促進

- ・山間部などに存在する携帯電話の不感地域を解消するため、市町が携帯電話事業者に貸与することを目的とした回線の敷設を18年度に支援